

6月9日（火曜日）

3日目

令和8年6月9日（火曜日）

議事日程第3号

令和8年6月9日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 花 田 強 議員

- ・ 除雪の支援策について
- ・ 令和7年3月定例会で除雪体制の構築についての提案をしたが、その後の取組状況は

2. 相 馬 エミ子 議員

- (1) 公用車を利用したカーシェアリング事業について
- (2) ふるさと住民の登録者確保について
- (3) 高齢者の孤立を防ぐための支え合いについて
- (4) 閉所した下川沿保育所の利活用について

3. 佐 藤 和 幸 議員

- (1) 大館市を強く豊かに。地域未来戦略とCircular Hub ODATEについて
 - ① 令和の時代における大館市の役割と成長戦略について
 - ② 資源・エネルギー・物流が循環する大館版地域産業クラスタービジョンCircular Hub ODATEについて
 - ③ 大館駅インランドデポ構想と地域産業クラスター形成について
- (2) 子供たちが安心して通学するための熊対策について
 - ① 学校周辺や通学路を重点管理区域として位置づけ、熊を寄せつけない環境整備を進めてはどうか
 - ② ベアドッグ導入による新たな熊対策の可能性について

4. 工 藤 賢 一 議員

(1) ふるさと納税中間管理事業者の選定結果について

- ① 公募型プロポーザルの審査結果について、市長としてどのように評価するか
- ② 公募型プロポーザル実施において、透明性・公平性・客観性はどのように担保されているか
- ③ プロポーザル審査要領における評価項目と評価基準は、審査における最重要ポイントと考えるが、恣意性を排除し公平性を担保する工夫はなされているか

(2) ゼロカーボンシティ（大館市地球温暖化対策実行計画）の進捗と今後の課題について

- ① 再生可能エネルギー等の導入の推進についての現状と課題について、市長の見解を伺う
- ② 地域新電力創設の進捗状況について、市長の見解を伺う

(3) クリニックスタートアップ事業について

- ① 事業の評価検証をどのように行っているか
- ② 県医師会の医業承継支援対策と連携・連動した取組が必要ではないか

5. 佐々木 公 司 議員

(1) 石田市長にとって「大館というところ」の目玉は何か

- ・ 何に最も力を入れて、大館力を発信するのか

(2) 防災気象情報が見直されたが、大館市としての対応は

- ① 令和8年5月29日から運用開始された新たな防災気象情報への大館市の対応と市民への周知は
- ② 防災意識の向上と防災体制の強化の取組は

(3) 人口減少対策についての施策は

- ① 大館市の将来推計人口は
- ② 合計特殊出生率と出生数は
- ③ 年齢別社会増減の推移と今後の予測は
- ④ 若者の人口移動と、その要因をどう捉えているか
- ⑤ 子育て支援体制は盤石か

(4) 中東情勢の緊迫化が市民生活に及ぼす影響への対応は

- ① 原油や原材料の供給調整は様々な形で物価高騰につながり市民生活への影響も増えてきているがその対応は
- ② ナフサ不足の影響が日用品から住宅設備等まで及んでいるが、市の対応策は

(5) 大館市の先人顕彰に対する整備について

- ① 郷土博物館に先人顕彰コーナーはあるが、大館人として誇りと敬う気持ちを持つためにも、もっと環境整備するべき。それにより観光の目玉にもなると考えるが

- ② 市に小西雪村等の独立した美術館を整備してはどうか
- (6) 高齢者や身体障害者などに住みよい環境整備について
 - ① 身寄りのない高齢者や身体障害者にとって住みよい大館市か
 - ② 高齢者の生活支援体制はどうか
 - ③ 日本は85歳以上人口1,000万人時代に突入しているといわれているが、本市の対応は
 - ④ 自分らしく生きるためのエンディングノート作成の講習会を行ってはどうか
- (7) プーチン大統領に再度秋田犬を贈り、世界平和外交のきっかけにしてはどうか
 - ・ 日本とロシアの親善の証としてプーチン大統領に贈られた秋田犬のゆめが昨年亡くなった。大館市として再度贈呈することで平和外交の一助となるのではないか

6. 秋 元 貞 一 議員

- (1) 小学校の統廃合について
 - ・ 統廃合を既定路線とせず、小規模校の魅力を生かしたデュアルスクール制度などの調査・研究と導入へ向けた検討もすべき
- (2) 市民有志が活躍できる補助金事業について
 - ・ 過疎地域持続的発展計画の中の事業の一つであるまちづくり団体事業費補助金の内容を、意欲ある市民団体が取り組みやすい制度へリニューアルしてはどうか

7. 小 畑 新 一 議員

- (1) 大館市の人口減少対策に対する分析、評価、認識について
 - ① 第2期大館市総合戦略では、令和5年度の婚姻数の目標値が272、実績値が176となっている。費用と成果の分析及び評価は
 - ② おおだて未来づくりプランなどに計画されている、人口減少を緩やかにする各種施策の令和7年度までの結果をいかに分析、評価しているか
 - ③ おおだて未来づくりプランの序章にある令和9年目標総人口62,700人の達成に向けた予算額と見通しは。また、結婚・子育て支援策に対する認識と評価は
 - ④ 同プランの令和9年度の合計特殊出生率の目標値に1.63を掲げた根拠と達成のための予算及び成果の見通しは
- (2) 大館市の人口減少が進む中でどのように行政をスリム化し、サービスを充実させ、市民の福祉の増進を進めるのか
 - ① 今後の20年で20%以上の人口減少が予想される中、行政の規模をいかに縮小し、何の機能を絞っていくのか。一方、今後どのような分野に力を入れて経済成長と福祉の増進を図るのか
 - ② 市民サービスの見直しの前に、デジタルを活用し行政のスマート化を進め、コスト削減のために近隣自治体と広域連携を検討すべき

- ③ 大館の強みを生かした産業創出について、具体的計画は
 - ④ 出生数の減少が進み、学区を再編し学校の配置を検討する必要がある。教育関係者や自治会なども含め、関係者と学区再編の審議会を立ち上げて、市民が納得できる形で進めるべき
 - ⑤ 公民館やコミュニティセンター等の公共施設について、市は市全体を見て配置計画を見直し、施設の複合化を進め、管理費の削減をすべき
- (3) 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組について
- ① これまでの個別避難計画の作成状況は
 - ② 地方交付税措置された個別避難計画の作成経費の支出状況は
 - ③ 要支援者名簿登録者数は今後大幅に伸びることが想定される。今後の予算をどのように考えているか
 - ④ 個別避難計画作成担当部署は、防災担当部署と福祉担当部署の連携・共同管轄にすべき

日程第2 議案等の付託

出席議員（25名）

1 番	吉 田 勇一郎	2 番	菅 原 喜 博	3 番	田 中 耕太郎
4 番	花 岡 有 一	5 番	藤 原 明	6 番	伊 藤 毅
7 番	秋 元 貞 一	8 番	佐々木 公 司	9 番	武 田 晋
10 番	今 泉 まき子	11 番	伊 藤 深 雪	12 番	小 畑 新一
13 番	佐 藤 和 幸	14 番	金 谷 真 弓	15 番	明 石 宏 康
16 番	柳 館 晃	18 番	田 村 儀 光	19 番	石 垣 博 隆
20 番	伊 藤 励	21 番	工 藤 賢 一	22 番	花 田 強
23 番	岩 本 裕 司	24 番	相 馬 エミ子	25 番	吉 原 正
26 番	佐 藤 芳 忠				

欠席議員（1名）

17 番 田 村 秀 雄

説明のため出席した者

市 長	石 田 健 佑	副 市 長	北 林 武 彦
理 事	日 景 浩 樹	総 務 部 長	乳 井 浩 吉
総 務 課 長	奥 村 浩	財 政 課 長	石 戸 谷 議 親
市 民 部 長	藤 原 真 章	福 祉 部 長	富 樫 照 幸

産 業 部 長	大 森 泰 彦	観光交流スポーツ部長	小八木 歩
建 設 部 長	本 多 利 明	会 計 管 理 者	佐々木 みゆき
総 合 病 院 事 務 局 長	川 田 博 之	消 防 長	佐々木 洋 一
教 育 長	長 岐 公 二	教 育 次 長	阿 部 精 範
選挙管理委員会事務局長	外 館 志	農業委員会事務局長	吉 田 寿 仁
監 査 委 員 事 務 局 長	松 山 真樹子		

事務局職員出席者

事 務 局 長	若 松 健 寿	次	長 金 一 智
係 長	浅 川 真 名	主	査 千 葉 和 幸
主 査	古 川 涼	主	査 阿 部 孔 達

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したり、みだりに騒ぎ立てる行為は、議場の秩序を乱し、会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

○議長（藤原 明） 最初に、花田強議員の一般質問を許します。

〔22番 花田 強 議員 登壇〕（拍手）

○22番（花田 強） おはようございます。市民の風の花田強です。通告に従いまして質問させていただきます。

今回は私が過去に質問した内容について、市長が答弁した後どのように担当部署と話し合い改善したのか、1点のみお尋ねいたします。令和7年3月定例会で質問した、本市における除雪体制についてです。令和7年2月20日の夜から翌21日にかけて、一夜にして60センチメートル以上の降雪となったことは記憶に新しいところだと思います。本年6月1日の北鹿新聞に「なり手不足が深刻化 大館市の行政協力員」というタイトルで、70代以上が7割超えという記事がありました。大雪で狭くなった路地に入っていくために雪の塊をスコップで寄せたり、膝まで積もった雪をかき分けて進まなければならない、高齢者には負担が大き過ぎるとの声があります。有事の際は、幹線道路は大型の建設機械を持っている業者に、路地は近場の家庭で持っている小型ローダーを稼働できる仕組みを考えたらどうかと提案いたしました。それに対し市長は、本市の除雪作業は午後11時から翌日の午前6時までに作業を完了することになっているが、今回の大雪では時間内に作業を完了できず不便をかけた区域があった。今後はこれを教訓に作業手順の適正化に努めるほか、除雪支援策についても他自治体の状況を参考に検討すると答弁しております。その後どのように改善したのかお伺いし、私の一般質問を終了いたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔22番 花田 強議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、花田議員より令和7年3月定例会の一般質問で御提案いただいた、有事に備えた除雪体制構築への取組状況をお答えいたします。令和7年度は、大雪の際に気象情報を小まめに確認し除雪作業の開始時間を大幅に早めるとともに、雪が降りやまない場合には引き続き日中も除雪を行う体制を整えました。その上で幅員が狭い道路については、13か所において地域住民の御協力の下、個人所有の小型除雪機による除雪を行っていただきました。こうした中で、今年1月20日から2月3日にかけて1日平均30センチメートルの降雪が続いた際には災害対策本部を立ち上げ、私自身も現地を訪れて状況を確認した上で改善を指示するなど、対応に当たったところであります。しかしながら、道路状況の悪化により路線バスが運休し、生活道路では自家用車の走行が困難になるなど、記録的な大雪による災害に見舞われ、市民生活に大きな影響がありました。昨年度の改善点を探るため、現在市民や団体、企業の方々にボランティアで除雪に御協力いただく場合の安全確保や、万が一事故が発生してしまった場合の対応などについて精査しているところであり、4月14日には除雪業者との意見交換会を開催し、今後の対応について協議いたしました。具体的には、道路管理者や除雪業者が連携し一体的に行うスクラム除雪を拡充することや、地区ごとに除雪業者が協力し道路ネットワークを堅持する仕組みづくりについて話し合ったところです。その中において、協力が可能なオペレーターや除雪機械を登録していただき、除排雪が追いついていない地区の作業を支援する仕組みの構築、雪置場や雪押し場の増設なども御提案いただいておりますので、具体化に向けて取組を進めてまいります。今後は町内会へのアンケートを実施し、課題や意見を集約、検証した上で除雪業者と対応を協議し、大雪に備えてまいります。また、限りある労働力や除雪機械の状況を踏まえ、軽度生活援助事業や地域ふれあい除雪支援事業、屋根の雪下ろしへの助成など、除雪に関連する他の施策と組み合わせながら、市民の暮らしと経済活動の下支えに努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○22番（花田 強） 議長、22番。

○議長（藤原 明） 22番。

○22番（花田 強） 令和7年3月に、他自治体の事例を参考にしながら安全の確保を最優先にして検討を進めていくという内容の答弁があったかと思えます。実際に他の自治体がどういう状況なのかお調べになりましたか。それを教えてください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の再質問にお答えいたします。今答弁で申し上げたものは、意見交換とか市民や事業者から頂いた御意見を参考にしながら次の策を考えているところであります。ただいま御質問いただきました他の自治体の状況ですけれども、除雪支援策について参考となる自治体や近隣の自治体を調査させていただきました。秋田市においては個人除雪に主に報償費を出しており、我々と同様の対応をしている。横手市と大仙市には一部地

区共助組織による支援があり、こちらは除雪活動費を補助金として出している状況です。湯沢市には地域の雪対策を行う共助組織があり、能代市、北秋田市、鹿角市、小坂町にはこういったものはないという状況を確認しております。以上であります。

○議長（藤原 明） 次に、相馬エミ子議員の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子議員 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子） 市民の風の相馬エミ子でございます。通告に従いまして順次質問させていただきたいと思いますが、その前に、この前の日曜日に下川沿地区の親睦運動会がございました。公私ともにお忙しい中、市長にもおいでいただきまして御挨拶を頂戴しました。本当にありがとうございました。市長の御挨拶は6か月になるお子さんのお話がほとんどで盛り上がっておりました。今は少子化ですから、何としても子供を増やしていきたいという思いは私も同じでございます。市役所に来ますと市長ですけれども、うちへ帰りますとパパの顔になっているのだなとつくづく感じました。それでは、順次質問させていただきます。

公用車を利用したカーシェアリング事業について質問いたします。湯沢市が昨年4月から11月までの期間、一般向けに公用車を活用するカーシェアリング事業を展開し注目されているという新聞記事を目にしました。カーシェアリング事業で一般向けに公用車を活用する自治体は県内では初めてとされています。湯沢市の地域公共交通計画には、土日祝日などに路線バスの便数や乗合いタクシーを補助する目的などからも、公用車を有効活用し市民や観光客へ新たな地域公共交通の提供を図るとあります。この事業はその一環で、2024年度にトヨタレンタリース秋田と連携して試験的に開始し、2028年度までの5年間を予定しているとしています。使用する公用車は5人乗りの乗用車1台で、使用料については15分で220円、6時間を超えた場合はパック料金などもあるとしております。休日はＪＲ湯沢駅東口のシェアリングステーションに駐車しており、専用アプリを使って車の予約や鍵の解除ができます。返却の際は元場所に駐車しアプリで施錠完了となるようです。湯沢市の企画課によりますと、昨年4月から8月末までの利用可能日は48日で、利用されたのは9日、試験導入の際は50日のうち9日だったということです。昨年11月の紅葉シーズンには3件の利用があり、しかも全て県外からの観光客で、これまでの利用者アンケートを見ても、また利用したい、複数箇所に設置してほしいといった声が寄せられていることなどから、利用実績はまだ少ないものの、これから本格化する秋の行楽シーズンなどには、一定の観光客のニーズが見込めそうだと期待を寄せている事業であります。また市では、市民が買物などでＪＲを利用してもその先の足がないことなどから、観光客だけではなく市民にもぜひ利用してほしいと呼びかけているそうであります。このように、公用車のシェアリング事業は空いた時間を有効活用する方法の一つであると思いますが、いかがでしょうか。公用車を利用したカーシェアリング事業についての市長の考えをお聞かせください。

次に2点目として、**ふるさと住民の登録者の確保**について質問いたします。仕事や趣味を通じて居住地以外の地域に継続的に関わる人をふるさと住民として登録する新たな制度が、年度内にも始まる見通しであります。登録者をどのように獲得し、いかに地域の課題解決や振興につなげていくかが問われるだけに、各自治体の真価が問われていると言っても過言ではありません。関係人口を増やし地域の担い手確保や活性化を図ることもこの制度の狙いでもあります。政府は昨年6月に閣議決定した地方創生の基本構想の中で、登録者を10年間で実人数1,000万人、延べ人数1億人とする方針を掲げました。登録は地域との関わりや度合いに応じて2種類に分けられ、観光やふるさと納税などで貢献する人をベーシック登録、ボランティア活動や副業などを通じ地域の担い手になる人をプレミアム登録とする想定となっているようであります。制度の導入により地域社会の維持に貢献する人材が増えるだけではなく、都市と地方の人の往来を活発にする効果が期待できることなどから、県でもスタートに向け準備を万全にしたいとしている事業であります。特に重視したいのはプレミアム登録です。1年ごとの更新が必要で、イベントの運営や観光PRなど、自治体が指定する活動に年3回以上参加するという要件があります。登録者は地域に足を運ぶ機会が増え、住民との関わりがぐんと深まり、自治体は登録者に宿泊費や空き家改修費、交通費などを補助し、長期滞在や二地域居住を促す足がかりが得られるというものであります。このように、プレミアム登録を拡大することは地域を維持する仕組みづくりや地方への人の流れを加速させる鍵となり得るとしているわけですが、果たしてふるさと住民の登録者をどのように獲得していくのでしょうか。市長の考えがありましたらお聞かせください。

次に、**高齢者の孤立を防ぐための支え合い**について質問いたします。国立社会保障・人口問題研究所が公表した都道府県別世帯数の将来推計によりますと、2050年には本県の4世帯に1世帯が独り暮らしの高齢者となることが分かっています。高齢者の孤立を防ぎ安心して暮らせる社会にするためにも、地域全体で見守り支え合う仕組みを一層充実させる必要があると述べています。また、研究所の推計によりますと、本県の65歳以上の高齢者世帯は2050年には約16万5,000世帯となり、しかもこのうち独り暮らしは4割の約6万6,000世帯です。全世帯に占める独り暮らしの高齢者の割合は、2020年の15.2%から24.2%にまで増加することが予想されているのであります。全国的な背景として未婚者の多い団塊ジュニア世代の高齢化があり、地方では少子高齢化や若者の都市部への流出が進み、さらに割合が高くなるものと見られております。このように75歳以上の独り暮らしの割合が増加しているわけですが、本県では2020年の8.6%が2050年には19.5%に上昇し、高知県や和歌山県などに続いて全国で8番目に高くなることも分かっています。そこでお伺いしますが、本市の75歳以上の高齢者世帯と独り暮らし世帯の現状についてお聞かせください。独り暮らしの高齢者は社会との接点が減ることから孤立しやすい傾向があるとされております。しかも、家族の支えがないことなどから、家事や買物、通院などに助けが必要となります。また、特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれたり、災害時には

逃げ遅れたりすることも考えられます。公的支援や民間サービス、住民同士の共助など多様なサポートの体制が必要だと思うわけですが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。また、元気な高齢者が困っている高齢者を助ける共助組織やNPOなどが既に各地で見守りなどの活動をしているわけですが、持続的な活動をしていくためには行政による支援の拡充が不可欠であると考ええるものです。高齢になると認知機能や体力の衰えが懸念されることから、医療・介護サービスの充実もますます重要になると思われます。また、仕事中心だった男性は定年後に地域に溶け込むこともできず、女性に比べて孤立する傾向が強いとされていることなどから、男性が参加しやすいイベントとか、いろいろな行事を官民で企画してはいかがでしょうか。市長の前向きな考えをお聞かせください。

最後に、閉所した下川沿保育所の利活用について質問させていただきます。去る3月24日に下川沿保育所の閉所式が行われ、64年にわたる歴史に幕を閉じました。少子化の波がこのような形で押し寄せてきているのでとても寂しい思いです。下川沿保育所は、1962年に立花部落会館を借りて下川沿幼児学級として開設したのが始まりと伺っております。市によりますと、1970年に下川沿保育園に、1977年に下川沿保育所に改名し、へき地保育所として認可されてきました。その後、2010年からは市の社会福祉事業団が指定管理者として運営してきたのであります。また、卒園児数は1962年度から本年度までで1,789人となっています。園児の減少により昨年度で閉所となってしまう、地域から火が消えてしまうようで寂しい思いがいたします。そこで市長にお伺いいたします。閉所式において、石田市長は閉所後の施設の方針について、子供たちや地域にとって活気あふれる場所を目指したい、またどのように活用していくか、地域や子供の意向に最大限に配慮した上で進めてまいりたいとしていたわけですが、閉所した保育所施設の今後の利活用についての市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔24番 相馬エミ子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、本市では路線バスやタクシーなどの交通機関を補完する取組として、AIを活用したシェア型モビリティサービスである大館版mobiを導入しております。大館版mobiについては市民の認知度も上がり、運転免許をお持ちでない学生や高齢の方の市街地における移動手段として定着しているものと認識しております。一方、本市を訪れる方や自家用車をお持ちでない方が一時的に車を利用したいというニーズに対しては、市内の複数の事業者がレンタカーサービスを提供しているほか、カーシェアリングサービスについても2事業者が提供していることを把握しております。自治体が導入するカーシェアリングについては、平日は公用車として、土日祝日などは一般の方が利用する形態が一般的であり、一時的なニーズに応えようとするものです。さきに述べましたとおり、市内には既にサービスを提供する民間事業

者が複数あることから、同様の事業に市費を投入することについては慎重に判断したいと考えております。

大項目 2 点目、ふるさと住民登録制度は関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげるべく総務省が創設したものであり、既に全国58市町村でモデル事業が実施されております。移住につながる取組であると捉えており、本市でも現在先進自治体の情報を収集し、本年度中の導入に向けた準備を進めております。登録者の確保に向けては、首都圏で実施している移住相談会や本市出身者が集うふるさと会など、多くの方が集まる場で周知していくほか、友好関係にある渋谷区での情報発信や市公式LINEでの市外登録者への呼びかけなど、一定の関係性がある方に直接お知らせすることで登録者の確保に努めてまいります。

大項目 3 点目、本市の75歳以上の独り暮らし世帯は約2,800世帯となっており、高齢者への支援としましては、町内会等による訪問活動や見守り活動、通院等の移動支援などを実施しております。高齢者を対象に開催するイベント等の実施に当たっては、孤立防止の観点から、今後は参加のしやすさなどについても関係団体と協議してまいります。75歳以上の高齢者が増加する中、医療と介護サービスの充実は重要な課題であり、大館市在宅医療・介護連携推進協議会を中心に、医療機関や介護サービス事業者等が将来にわたり必要な在宅医療・介護サービスを安定して提供できるよう努めてまいります。

大項目 4 点目、下川沿保育所の利活用については、保護者や地域の意向に最大限配慮した上で進めることとしております。これは市からの提案を一方的に押し付けるのではなく、地域の皆様がどのような利活用を望まれるのかをお聞きし、一緒に考えていきたいとの思いからであります。これまでに町内会や老人クラブ、PTAなど、地域の皆様と協議した段階では具体的な活用のお話はありませんでしたが、もうしばらくの間地域で検討したいとの申出があり、協議を継続してまいります。また、子供の交流の場としての利活用については、川口小学校での放課後子ども教室や放課後児童クラブのほか、下川沿公民館で未就園児を対象とした親子交流の場を定期的に開催している状況を踏まえ、地域の皆様からの御提案を頂きながら検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 一問一答をお願いします。1点目のカーシェアリング事業については、市内でも取り組んでいる事業者がたくさんあるということでした。できれば空いている時間を有効活用して、観光客とか、市民でも使えるような体制にしてほしいと思いましたが、一応市内にもいろいろな業者がありますので、それはそれでよろしいかと思います。ふるさと住民の登録者の確保についてですけれども、これは地方と都市を活発にするための事業なので、

移住者を増やすという意味でぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。増やす方法もいろいろあるかと思いますが、例えば秋田犬の里とか鳥潟会館とか、いろいろな施設巡りで大館市を訪れる方が結構いらっしゃいますので、そういう人たちにアプローチして登録者になっていただくような仕組みを市として前向きに考えてみてはどうでしょうか。

○議長（藤原 明） 相馬議員、質問と提案を分けてください。

○24番（相馬エミ子） はい。

○議長（藤原 明） 2点目についての質問でいいですね。1点目は質問ではないようですけども、もう1回1点目からやりますか。

○24番（相馬エミ子） 1点目からお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。1点目の公用車を利用したカーシェアリング事業についてですけれども、先ほど申し上げたとおり民間事業者で既にやっているところがあり、民間と利用者を奪い合うという構造になりかねないので、民業圧迫を避けるためという観点がまず1点。あとは、確かに休日に使わない時間がある公用車はあるのですけれども、有事の際に公用車が一気に必要になるということがあり得ますので、リスク管理を含めて台数を確保しておきたいという観点もあります。この2つの観点から、カーシェアリング事業については慎重に考えたいと考えております。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 2点目なのですけれども、質問の中でも申し上げましたが、そういう人たちに大館市のいろいろなイベントとかに少しでも足を運んでいただけるよう、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。これは要望でございます。お願いしたいと思います。3点目の高齢者の孤立を防ぐための支え合いについてです。特に男性のほうが孤立しやすいということで、市としても何かイベントを企画できないのかということを質問しましたけれども、その点について市長はあまりはつきり答えなかったように思います。お願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。高齢者を対象に開催するイベント等についてということでありまして、こちら先ほど少し答弁の中にありましたが、我々行政が主導するというわけではなくて、いろいろな関係団体が既にありますので、そうしたところで企画しているものについて我々行政でバックアップできるところはバックアップさせていただく。あとは、今スタートアップ関係の事業でもRehab for JAPAN等で、体が少し痛いとかフレイル予防したいという御高齢の方を対象にした事業を展

開しておりますので、あらゆる可能性を探りながら、民間団体等も含めてやりたいというところを支援させていただきたいと思っております。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 最後の下川沿保育所についてであります。地元でもいろいろな声があるわけですが、保育所を閉所した後の利活用については公民館とかで地域の方々との話合いの場を持っていただいて、その中で決めていくということによろしいのでしょうか。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。話合いの場の設け方をこれと定めているわけではないのですけれども、少なくとも我々からこうやって使ってくれと押し付けるというのはやりたくないと思っております。そういう趣旨で、地域の子供たちや地域住民のお声を大切にしたいということを挨拶でも述べておりますので、地元の方の御意見を踏まえて、できる限り御要望に沿った形にしていきたいと思っております。以上であります。

○議長（藤原 明） 次に、佐藤和幸議員の一般質問を許します。

〔13番 佐藤和幸議員 登壇〕（拍手）

○13番（佐藤和幸） 真政会の佐藤和幸です。通告に従い一般質問を行いたいと思います。

大項目1点目、**大館市を強く豊かに。地域未来戦略とCircular Hub ODATEIについて**。石田市長は就任以来、子や孫世代と共に栄える大館を掲げ市政運営に取り組まれています。また、スタートアップピッチの開催、市民参加型の報道メディアの誘致、起業型・事業承継型地域おこし協力隊の導入など、新しい取組にも積極的に挑戦されています。人口減少が進む地方において、挑戦する人を応援し新たな価値を生み出そうとする姿勢は極めて重要であり、これらの取組も大変意義のあるものと考えております。一方で、地方政治にはもう一つ重要な役割があると考えております。それは、地域の根幹を支える産業やインフラをどのように維持し、発展させていくのかという視点です。医療や福祉、教育、子育て支援、地域交通など、市民生活を支える様々な行政サービスは、地域経済が成長し安定した雇用や税収があって初めて維持することができます。私は福祉政策と産業政策は別々のものではなく、互いに影響し合う車の両輪であると考えております。そのような中、高市総理は2月20日に行われた方針演説において「日本列島を、強く豊かに。」との考えを示し、地域未来戦略の下、地域ごとの特性を生かしながら地方に大胆な投資を呼び込み、産業クラスターを戦略的に形成する方針を打ち出しました。この地域未来戦略は単なる企業誘致ではなく、それぞれの地域が持つ強みを生かし日本全体の発展に貢献することで、その地域自身も豊かになっていくための国家戦略であると認識しております。人口減少時代においては、自治体同士に限られた人口や資源を奪い合うだけではなく、

大館市が日本社会に対してどのような価値を提供できるのかを考えることも重要なのではないのでしょうか。そこで3点、石田市長にお伺いいたします。小項目1点目、令和の時代における大館市の役割と成長戦略について。高市総理が掲げる地域未来戦略について、石田市長はどのように認識しておられるのでしょうか。また、地域未来戦略で示された17の重点成長分野や産業クラスター形成を踏まえ、本市は県北地域の中で、秋田県の中で、また北東北や日本の中でどのような役割を担い、どの分野で戦略的な成長を促していこうと考えているのか、石田市長のお考えをお伺いいたします。小項目2点目、資源・エネルギー・物流が循環する大館版地域産業クラスタービジョンCircular Hub ODATEについて。大館市には他地域にはない大きな可能性があると考えております。それは、本市が持つ地域資源や産業基盤であり、それらを一体的に推進することによって新たな成長戦略を描くことができるという可能性です。本市には日本を代表する都市鉱山の資源循環産業があります。また、秋田杉をはじめとする豊かな森林資源と、平成22年からバイオマスタウン構想を推進してきた循環型社会づくりの実績があります。さらに、北東北3県を結ぶ要衝に位置し、物流結節点としての地理的優位性もあります。私はこれら3つの強みが、大館市の成長戦略の核となる可能性を秘めていると考えております。そして重要なのは、それぞれを個別の資源として捉えるのではなく、1つの地域戦略として相乗効果を生み出す形で結び付けることであります。都市鉱山は半導体リサイクルにおける重要鉱物資源であり、サーキュラーエコノミーや経済安全保障の観点からも重要性を増しています。また、秋田杉の廃材や未利用材を活用した木質バイオマスには、地域資源を生かしたエネルギー循環の可能性があります。さらに、本市は秋田港、能代港、青森港、八戸港へのアクセスが可能であり、北東北の港湾ロジスティクスとしての可能性を有しております。都市鉱山による資源循環、木質バイオマスによるエネルギー循環、物流機能による物流循環、これらを有機的に結びつけることができれば、GX、サーキュラーエコノミー、重要鉱物資源、港湾ロジスティクス、経済安全保障等の一端を担い、地方における循環経済の新たなモデルとなる地域産業クラスターを形成できるのではないかと考えております。私は今回、この将来像を大館版地域産業クラスターCircular Hub ODATE、すなわち、北東北と世界をつなぐ循環経済の結節点と表現いたしました。このビジョンは地域産業の発展を通じて市民生活の向上につなげていくための成長戦略でもあります。地域に雇用を生み、投資を呼び込み、税収を生み出し、物が動き、人も動くことで観光も伸び、その結果として、教育・福祉・道路整備等、市民の暮らしを豊かにするためのものであり、市長が掲げる子や孫世代と共に栄える大館の実現につながる令和の成長戦略だと思っております。10年後、20年後の大館が北東北と世界をつなぐ循環経済の結節点、Circular Hubとして子や孫世代が誇れる暮らしがある大館になってほしいと願っております。そしてその実現に向けては、スタートアップピッチやベンチャーラボなどの先進的な取組も大変重要であり、私も期待しておりますが、一方でそれらの挑戦が真に地域の力となるためには、産業構造やインフラといった地域の土台づくりも欠かせません。新たな挑戦と地域の根幹を支

える成長戦略の両輪で大館のまちづくりを進めていただきたいと考えております。そこで石田市長にお伺いいたします。今回、大館版地域産業クラスターCircular Hub ODATEという言葉を用いて、本市の将来を見据えた北東北と世界をつなぐ循環経済の結節点となる成長戦略ビジョンを御提案いたしました。石田市長は、本市が資源循環・エネルギー循環・物流循環を結びつけた地域産業クラスターを形成していく可能性について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。小項目3点目、大館インランドデポ構想と地域産業クラスター形成について。先ほど申した大館版地域産業クラスターCircular Hub ODATEを実現するためには、それぞれの資源や産業を結びつける基盤インフラが最も重要であると考えております。本市には、世界中に鉱山ネットワークを持つ資源循環産業や世界シェア第2位の人工透析器ダイアライザーの輸出工場が立地しております。使用済み電子機器などを回収する静脈物流と、製品を国内外へ送り出す動脈物流を組み合わせることができれば、コンテナの往復利用や物流効率化による新たな価値創出も期待できます。将来的にはこのような物流基盤に加え、木質バイオマスなど地域資源を活用した脱炭素型エネルギーとの連携や北東北の農林水産品の輸出の拠点としても期待されるところであります。こうした機能を効率的に結びつけた産業クラスターを形成する上でも、大館インランドデポ構想は本市にとって重要な役割を果たすと考えております。そして今、大館には国の政策的な追い風も吹いております。本年4月10日に開催された国土交通委員会において、金子国土交通大臣は中継輸送施設の整備の名の下にこのように発言されています。「地域課題を解決すべく、地方公共団体と民間事業者とが連携をし整備を立案するケースも想定され、実際、地方公共団体が土地を提供する官民連携による整備計画も構想されている」「地域の実情に応じた施設整備が円滑に進むよう、様々な政策において、予算において後押しを進めてまいらる」と、実名は出していないものの、これは大館のインランドデポ構想について発言されていると確信しております。また、令和8年4月14日に開催された国会財務金融委員会にて、福原淳嗣衆議院議員は資源循環産業と輸出産業を結ぶ物流イノベーションとして大館インランドデポ構想を提起されましたが、これに対し片山さつき大臣は「インランドデポが大館あるいは函館税関エリア、そういったところにしっかり整備できるよう、全面的な税関の体制強化に取り組む」と大館を名指しで御答弁され、インランドデポを高市政権が進める地域産業クラスター形成と軌を一にするものであると位置づけております。このように、政治の場における2人の大臣からの発言もあり、いよいよインランドデポ構想の実現の兆しが見えてきたと言えるのではないのでしょうか。大館インランドデポ構想は単なる物流施設整備ではなく、本市が北東北と世界をつなぐ循環経済の結節点として栄えるためにも重要な基盤インフラの一つとなり、子や孫世代と共に栄える大館の実現を大きく後押しすると考えております。石田市長は、このたびの地域未来戦略において国が用意している地域産業クラスター計画の活用ですか、その基盤インフラとなり得る大館インランドデポ構想の実現に向けてどのような戦略を持っておられるのか。また、おおだて未来づくりプラン等の成長戦略の中で、インランドデポ

をどのように位置づけていくのか、お考えをお伺いいたします。

続きまして大項目 2 点目、**子供たちが安心して通学するための熊対策**についてです。質問に入る前に、日頃より熊対策の最前線で御尽力いただいている林政課をはじめとする市職員の皆様、猟友会の皆様、地域の皆様、そして子供たちの見守り活動に携わっていただいている多くの皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。近年、大館市内では熊の出没が相次いでおり、市民の不安が高まっております。特に学校周辺や通学路付近で熊が目撃された場合には、徒歩通学の中止や集団登校、保護者による送迎などの対応が必要となり、子供たちの日常生活に大きな影響を及ぼしております。また、保護者にとっても急な送迎対応により仕事や家庭生活への負担が生じるなど、その影響は子供たちだけにとどまりません。さらに、子供たちの安全を守るために対応に当たる学校の先生方や登下校の見守り活動を担っていただいている地域の皆様にとっても、安全管理への負担は年々大きくなっております。熊対策は単なる有害鳥獣対策ではなく、子供たちが安心して学び、保護者が安心して働き、学校や地域が安心して子供たちを見守ることのできる地域づくりの重要な施策であると考えております。そこで、子供たちが安心して通学できる環境づくりという視点で市の取組についてお伺いいたします。小項目 1 点目、学校周辺の重点管理区域設定による熊対策について。まず、学校周辺や通学路における熊対策についてお伺いいたします。環境省の指定管理鳥獣対策事業では、熊類の出没防止策として、放置柿などの誘引物の除去や緩衝帯整備、移動経路の遮断、侵入防止柵の設置などを支援対象としています。私はこうした制度を活用しながら、学校周辺や通学路については特に重点的な対策を講じるべきではないかと考えております。例えば、学校周辺のやぶの刈払いによる見通しの改善や放置柿の除去、河川や林など熊の移動経路となりやすい場所の点検や管理などを集中的に実施することは、子供たちが集まる学校周辺へ熊が近づきにくい環境づくりにつながるものと考えます。そこで、長岐教育長にお伺いいたします。本市として、学校周辺や通学路を重点的に熊対策を講じる区域として位置づけ、熊を寄せつけない環境整備を進めることについて、長岐教育長のお考えをお聞かせください。小項目 2 点目、ベアドッグ導入による新たな熊対策の可能性について。近年、北海道や長野県では専門的な訓練を受けた犬を活用し、熊の追い払いや再出沒防止を行うベアドッグが注目されております。ベアドッグは単に熊を捕獲するのではなく、人里へ近づいた熊に対して人間の生活圏を避けるよう学習させながら山へ戻すことができる手法として期待されております。また、環境省の指定管理鳥獣対策事業では、熊類の出没防止策として追い払い活動等への支援も行われることとなりました。こうしたベアドッグの活用は学校周辺や通学路の安全確保にも有効であると考えております。例えば、熊の出没が懸念される時期において学校周辺や通学路周辺を重点的に巡回・パトロールすることは、熊を人里から遠ざけるとともに子供たちや保護者の安心感にもつながるのではないのでしょうか。また、従来の捕獲や追い払いに加え新たな手法を組み合わせることで、より効果的な熊対策の構築につながるものと考えます。そこで、石田市長にお伺いいたします。市としてベアドッグ

を活用した熊の追い払い活動や学校周辺でのパトロール活動について、その効果を調査・研究するお考えはあるか、国の補助制度等も活用しながら実証事業を含め導入の可能性を検討するお考えはあるか、御見解をお聞かせください。

質問は以上となります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

〔13番 佐藤和幸議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤和幸議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目から3点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。地域未来戦略は、地方ごとに強みのある産業クラスターを形成し国と自治体が連携して官民設備投資の増加、地方における付加価値向上、地域の人材力強化などを総合的に進めることで強い経済と地方創生を同時に実現しようとする新たな成長戦略で、伸び代の大きい17の重点成長分野に集中的に投資し経済成長につなげようとするものです。戦略産業クラスター計画、地域産業クラスター計画、地場産業成長プランの3層の計画により構成されており、今後政策パッケージが取りまとめられ、具体的なロードマップや支援策が国から示される見通しです。なお、各都道府県知事が主導して形成する地域産業クラスター計画では、17分野にとどまらず幅広い産業を支援するとされております。佐藤和幸議員御提案の都市鉱山による資源循環、木質バイオマスによるエネルギー循環、物流機能による物流循環の3つの要素を基軸とする地域産業クラスターの形成は、まさに大館の強みを生かした新たな成長戦略であり、その実現に向けてはこれらの有機的な結びつきが重要だと捉えております。これら3つの要素のうち資源循環とエネルギー循環においては、これまで培われてきた民間技術や本市が取り組んできたカーボンニュートラルに向けた施策により、一定程度の基盤が整っているものと考えております。また、物流循環においては大館駅インランドデポ構想を推進しております。北東北、道南と世界を結ぶ物流拠点が大館に開かれることにより圏域の物流能力が向上し、工業製品や農産物などの輸出入総量が増加することで地域経済の活性化につながるものと大きな期待を寄せております。これまでの取組を通じて、コンテナラウンドユースの商用ベースでの実装、近隣港湾との連携といった課題が見えてきておりますが、福原代議士をはじめ多くの関係者の御支援を頂きながら一つ一つクリアし、大館駅インランドデポ構想の実現に向けより一層取組を加速させてまいります。地域産業クラスター計画では、海外輸出で外貨を稼げるか、国内で上位シェアを目指せるか、経済面・雇用面等で域内への波及効果の目標が設定されているかといった要件が設けられております。こうした要件を満たすためには、内容の磨き上げとともに県との強い連携も必要であり、今後も様々な取組を重層的に進めていくことが地域産業クラスターの形成につながるものと考えております。

大項目2点目の小項目1点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

大項目2点目の小項目2点目、国の指定管理鳥獣対策において、令和6年度からは熊類が対

象として追加されており、今年度からはベアドッグの活用に係る補助率が引き上げられております。本市での導入については、長野県などの先行事例の情報収集や分析を進めてまいりましたが、地形や範囲の広さといった地勢的な条件が異なるほか、専門のトレーナーが必要となるなど、同じ手法をそのまま取り入れることは難しいと考えております。このため、市では現在秋田犬を含め飼い犬が熊に素早く気づくようなトレーニングの実施や、グループで公園などを散歩し犬と人の気配を示すことで熊が人里に下りてこないようにする活動などの検討を進めているところであります。導入に当たっては、他の対策と組み合わせで一体的に進めていくことが重要であることから、実証的な取組も含めあらゆる角度から方法を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） 先ほどの佐藤和幸議員からの大項目2点目、小項目1点目の質問にお答えいたします。まず熊対策の学校への支援でありますけれども、従前の熊よけ鈴や忌避剤、熊撃退スプレーの配備のほか、今年度は登下校時の見守り活動に御協力いただいている方々全員に熊よけ鈴と熊よけのホイッスルを配付いたしました。また、学校周辺や通学路等の物理対策につきましては、学校敷地内では誘引木伐採や刈払いを、市道である通学路では熊の出没が見られる箇所の刈払いを優先的に実施しているほか、学校の状況に応じて緩衝帯整備事業として隣接する林の伐採等を実施しております。今年度は対策の緊急性に鑑み、校舎敷地内に電気柵を設置した学校もございます。今後は佐藤議員から御提案いただいたとおり、学校周辺、あるいは通学路上のゾーニング対応につきまして、国や県の交付金を活用し、土地の所有者へ理解を求めながら熊を寄せつけない環境整備に努めてまいりますので、引き続き見守りへの皆様方の御協力もお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○13番（佐藤和幸） 議長、13番。

○議長（藤原 明） 13番。

○13番（佐藤和幸） 御答弁ありがとうございます。1点、大項目2点目の小項目1点目について再質問したいと思います。その前に市長から答弁いただきました産業クラスターやインランドデポについては、市長がぜひ先頭に立って、リーダーシップを持って実現に向けて頑張ってくださいと思います。またベアドッグについても、私も同じ思いでありましたので、秋田犬の特性を生かした熊対策の検証というところをぜひ進めていただきたいと思います。

大項目2点目の小項目1点目について長岐教育長に再質問させていただきます。教育長からは学校周辺の刈払いや誘引木の伐採、緩衝帯整備、電気柵の設置など、子供たちの安全確保に向けた様々な取組について御答弁いただきました。一方で、学校敷地内や教育委員会の取組だけではやはり限界があり、学校周辺の環境整備や通学路対策については道路管理者や地域、土地所有者など多くの関係者との連携が必要になるものと考えております。そこで再度伺いたします。子供たちが安心して通学できる環境を守るため、学校だけではなく関係機関や地域

と連携しながら学校周辺や通学路の熊対策を進めていくことについて、教育長のお考えをお聞かせください。以上です。

○教育長（長岐公二） 議長。

○議長（藤原 明） 教育長。

○教育長（長岐公二） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。本市では通学路の安全を確保する取組として、警察、道路管理者、教育関係者の3者からなる通学路安全推進会議というものを組織しております。これは、通学途中の児童の交通死傷事故が相次いだことから、通学路の安全を守るのは学校だけではなく社会全体の役割であるという理念の下、平成24年に関係機関が連携してスタートした取組であります。通学路上の交通安全の確保を主な狙いとしておりますが、昨今の熊の出没実態に合わせまして、交通安全対策が優先とはなりませんけれども、学校が指定した危険箇所について、道路管理者、町内、土地所有者による刈払いや誘引木伐採などへの対応にも可能な限り取り組んでおります。これからも引き続き危険箇所を適切に把握しながら、学校の求めに応じて対応を検討してまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○13番（佐藤和幸） 議長、13番。

○議長（藤原 明） 13番。

○13番（佐藤和幸） 再々質問させていただきます。教育長から今、これまでの通学路の安全確保の取組ということで通学路安全推進会議について、学校や警察、道路管理者、地域が連携しながら通学路の安全確保に取り組んでいるとの御答弁を頂きました。学校や教育委員会だけではなく警察や、道路管理者ですから恐らく土木課や能代河川国道事務所まで各機関が連携した取組がなされているということで、熊対策においても引き続き通学路安全推進会議をはじめ各機関が連携した対策を推進していただけると期待しております。しかしながら熊対策という観点では、鳥獣対策を担当する林政課との連携も重要になってくるのではないかと考えます。特に、今後指定管理鳥獣対策事業などの国の補助金を活用しながら学校周辺の通学路のやぶ払い等の対策を進めていくためにも、例えば通学路安全推進会議に熊対策担当の林政課にも参画してもらうなど、さらに強化した体制づくりが必要ではないかと感じました。ただ、本件については通告外となりますので、引き続き教育産業常任委員会等の場でも予算や事業の組立てを行う市当局も含めて議論してまいりたいと考えております。通学路安全推進会議への林政課の参画について、もし今教育長に何かお考えやお答えできることがあれば、最後にお聞かせいただければと思います。以上です。

○教育長（長岐公二） 議長。

○議長（藤原 明） 教育長。

○教育長（長岐公二） ただいまの佐藤議員の再々質問にお答えいたします。通学路安全推進会議は交通安全を主眼にした組織でありますけれども、現在は熊対応の窓口的機関として活用

している状況であります。市道管理者として土木課がメンバーとなっておりますけれども、交通安全以外の対応が必要だということになった場合は、その対応や技能を管理している担当箇所との連携は当然必要になってきますので、その点では既に参画済みと言えると思っております。ただ、通学路の安全確保につきましては交通安全、不審者等の生活安全、それから昨今の災害安全など、様々な観点からの取組が求められるものですので、連携の在り方についてはこれでいいということではなく、常にその時々課題に応じて検討していくべきものだと考えております。引き続き多方面、他機関の皆さんと手を携えて、お力を借りながら子供たちの安全を守っていきたいと考えております。以上であります。

○議長（藤原 明） 次に、工藤賢一議員の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一議員 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一） 市民の風の工藤賢一です。去る5月29日、昨年10月に実施された国勢調査の速報集計結果が公表され、秋田県の人口は882,100人で、前回調査より約8.1%の減、我が大館市は63,256人で約8.6%の減という速報値が報告されております。まだ速報値であり、詳細の分析は確定値の発表を待たなければなりません、それでも何点かの特徴について言及することができると思います。①全国的に人口減の傾向にあるものの、やはり大都市圏、特に東京はいまだに人口増加の傾向が残っていること、②人口減少率は特に東北地方で高い傾向があること、③人口増、あるいは人口減少率が低い地域は世帯数が増加傾向にあることなどです。国勢調査で集計された人口は選挙の区割りや地方交付税算定の基準になる法定人口として活用されるため、私たちの生活にも直接影響しますので、確定値の報告・分析結果を待つとともに、私もさらに分析・読み取りを進め、政策提言に生かしてまいりたいと思います。それでは、通告に従い質問させていただきます。

大項目1点目は、**ふるさと納税中間管理事業者の選定**にかかる公募型プロポーザルの審査結果に関する質問であります。先月19日、ふるさと納税中間管理事業者選定に係る公募型プロポーザルの二次審査が実施され、宇都宮市に所在する共同企業体が最優秀提案者に選定されました。今まで中間管理事業者は地元の大館商工会議所と総合商社のカメイが担ってまいりましたが、本年7月から来年3月までは新朝プレス・ノリットジャパン共同企業体と契約を締結することとなり、業務の継続が本市の施策の進展に資すると認められる場合にはさらに次年度も随意契約を行う予定となっております。福原前市長が約70億円の潜在能力があると評価された大館市のふるさと納税に係る中間管理事業者が県外の業者に決定されたわけです。この結果を受けて、次点となった団体の代表が自身の進退伺を提出し、ふるさと納税の返礼品を取り扱う任意団体が臨時役員会を開催し解散する方針を決定するなど、地域に大きな波紋を広げる状況になっていることは既に皆様がお存じのとおりであります。もちろん、市が実施する契約は法令と厳正なルールに基づき、透明性・公平性・客観性を確保して実施されるべきものであり、

本契約に当たっても地方自治法施行令や条例、公募型プロポーザルの一般的ルールに基づき実施されたものとして、粛々と契約行為を行うべきものであると考えます。昨日の一般質問において田村議員より、私の本日の質問について言及がありました。私も入札や契約行為の結果については一般質問にはなじまないという考えを持っております。一方でこの結果については、結果のインパクトの大きさと随意契約の一形態である公募型プロポーザルという制度の特殊性が相まって、不安が残っているのも事実であると考えます。そこで、地方公共団体における入札・契約制度における公募型プロポーザル制度の意義と効果について再確認するとともに、幾つかの疑問について市当局の見解を確認することで、市民と関連業者に広がった不安の解消につながればとの思いであえて質問することにしたものであります。そこで市長にお尋ねいたします。小項目の1点目であります。行政報告において市長は、今年度はさらなる寄附拡大を求めて中間管理事業者として新朝プレス・ノリットジャパン共同企業体を選定したところであるとのみ報告されております。厳正に審査した結果であり、感想や論評は無用なのですが、大館市のふるさと納税を10億円以上の一大産業にまで育て上げた関係者からは、どのようなビジョンの下にリセットされたのか疑問であるという意見が出ていることは、5月29日付の北鹿新聞にも掲載されており、御記憶の方も多いでしょう。今回の公募型プロポーザルの審査結果について、市長はどのように評価されておりますでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。小項目2点目は、公募型プロポーザル制度の運用における透明性・公平性・客観性の担保について、大館市ではどのような工夫がなされているのかについての質問であります。御承知のとおり、公募型プロポーザルという制度は地方公共団体における入札・契約制度の中では随意契約の一種として運用されております。地方公共団体の入札制度には一般競争入札のほか、指名競争入札、随意契約などがありますが、専門的・高度・特殊な業務の請負・委託契約の分野においては、契約の態様に合わせた評価基準により判断する公募型プロポーザルの活用が増加しております。この方式ですと、業務に合わせた柔軟な評価設定が立てやすく、総合的な評価ができるという効果が期待できる一方で、透明性・公平性・客観性について担保されているのかという点に不安を持つ方もいらっしゃると思います。透明性・公平性・客観性をどのように担保されているのかお聞かせください。小項目3点目は、大館市ふるさと納税中間管理業務プロポーザル審査要領で定める評価項目、評価基準の設定についてであります。同基準によりますと、評価項目は①企画提案の内容、②実績及び業務実施体制、③プレゼンテーション能力、④業務参考見積、⑤地域活性化の5つが示されておりますが、判定に当たっては①企画提案の内容に7倍、②実績及び業務実施体制に9倍の加重倍率が設定されており、地域活性化は1倍の加重倍率となっています。この評価基準は、全国に実績があり企画提案に慣れた中央の大企業や先行事業者が高評価を得やすい設定になるのではないかと考えます。この点について、恣意性を排除し公平性を担保するさらなる工夫が必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

大項目 2 点目は、**ゼロカーボンシティ（大館市地球温暖化対策実行計画）の進捗と今後の課題**に関する質問であります。大館市は令和 3 年 2 月に秋田県内で初めてゼロカーボンシティを宣言し「国際社会の一員として脱炭素社会へ貢献すべく、豊かな自然と快適に暮らせるおおだて」を次世代に継承できるよう、取組の一層の加速を表明し、大館市地球温暖化対策実行計画を策定しております。残念ながら大館市は国が定める脱炭素先行区域の指定はかないませんが、引き続きゼロカーボンシティの推進は市の重要課題であると考えます。そこで市長に質問いたします。小項目 1 点目、再生可能エネルギーの導入の推進についてであります。大館市地球温暖化対策実行計画の再生可能エネルギーの導入の推進については、自家消費型太陽光発電システムの設置数を、2013年にはゼロ件だったものを2030年には1,240件に、公共施設での再エネ導入については、2013年には200メガワットアワーであったものを2030年には1,700メガワットアワーまで引き上げるとしております。目標値達成まであと 4 年であります。そこでお尋ねします。再生可能エネルギーの導入の推進に向けての現状を踏まえた上で、目標達成に向けた課題について市長の見解をお聞かせください。小項目 2 点目は、地域新電力創設に向けた進捗状況についての質問であります。脱炭素先行区域への応募に当たっては、再生可能エネルギーの利用拡大について、地域新電力の創設が 1 つの柱として明記されておりました。現計画にも地域新電力の創設は明記されているわけですが、この構想についての現在の進捗状況についてお聞かせください。脱炭素先行区域の選に漏れた状況とはいえ、ゼロカーボンシティ構想においては地域新電力の創設はやはり注目すべき施策と言えます。地域新電力構想の進捗と課題について、現時点における市長のお考えをお聞かせください。

大項目 3 点目は、**クリニックスタートアップ事業**についての質問であります。クリニックスタートアップ事業は令和 6 年 3 月に策定され、同年 4 月よりスタートした事業であります、いまだに運用事例がないと聞いております。本事業はもともと、地域において医師不足・医師偏在が深刻な状況にあり、とりわけ地域における外来診療機能が極端に低く、それをカバーするために新規開業医師を支援する方策として創設したもので、私も制度新設を強く訴えておりました。もともと医師の新規開業がなかなか進まない状況の中であったため、急激な効果は期待できなかったわけですが、それでも 2 年間で 1 件も利用がないということについては、しっかりと検証、分析が必要と考えます。そこでお尋ねいたします。小項目 1 点目、2 年間利用がなかった点について、評価、検証は行っていらいっしやいますでしょうか。行っているとすれば、どのような課題が明らかになったのでしょうか。また、要綱の見直し等は考えておりますでしょうか。市長の見解をお聞かせください。小項目 2 点目、以前から厚生常任委員会等において、医業承継についても対象とすべきではないかと訴えておりました。大変ぶしつけで失礼な問いかけとは存じますが、大館市内の開業医の平均年齢は御存じでしょうか。プライベートな情報となりますので明確なデータは存在しないと思われませんが、新規開業が少ないことから、平均年齢は確実に上昇しているものと拝察いたします。高齢化が深刻な地域においては、事業

承継やBCPが重要な課題となります。これは医業についても同様であります。秋田県では秋田県外来医療計画を策定しておりますが、本計画が策定されたのは令和2年であります。その計画作成の前に、県民を対象にパブリックコメントを実施しておりました。私はそのパブリックコメント実施時に医業のBCPともいえる医療承継支援策について提言したことがありました。地域の医師不足解消に当たっては、新規開業支援だけではなく医業承継支援も必要であるということであります。その提言が受け入れられたのかどうか、秋田県医師会では令和3年から医業承継支援策について民間企業とコラボしながら策定し、既にマッチングを支援しております。医業承継はかなり専門的な知識と広い情報網、信頼できる環境が重要でありますので、大館市のクリニックスタートアップ事業を承継分野にも拡大する際には、県医師会と連携しつつ制度設計の微調整も必要ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔21番 工藤賢一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目から3点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。このたびの中間管理事業者選定に当たっては、昨今の寄附受付サイトの運営やマーケティング、さらには寄附獲得のための競争が非常に激化している状況などを踏まえ、さらなる寄附拡大のため、中間管理事業者の一元化に向け公募型プロポーザルによる事業者選定を行うことといたしました。公募に当たり、提案書の提出期間を約1か月間としたほか、大幅な寄附拡大につなげるため、全国の成功事例や事業者の持つ知見、新たな手法を取り入れることができるよう、共同企業体での申請も可能としたところです。審査においては、公表している審査要領により審査委員が客観的に評価できるよう評価内容の詳細を示した基準を設けるとともに、本市への寄附拡大につながる取組を評価するため、評価項目のうち企画提案内容と実績及び業務実施体制に重きを置いたものといたしました。公平・公正な手続きを経て選定された新たなパートナーと共に、市民、地元事業者、そして寄附者のためのふるさと納税の推進、ふるさと納税3.0の導入などを進め、寄附拡大による市民の利益の最大化に向け全力で取り組んでまいります。

大項目2点目、小項目の1点目。市では今年3月に地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し、2030年を目標年度として太陽光発電システムの設置や公共施設での再生可能エネルギーの導入などを推進することとしております。現在、太陽光発電システムは本庁舎や小学校などの公共施設に計16件設置されております。今年3月には粗大ごみ処理場の太陽光発電が稼働したところであり、これまでと比べ約3割の電気料の削減につながっております。一般家庭や事業者を含めた市全体の設置状況は1,051件となっており、引き続き目標の達成に向け取り組んでまいります。一方、市民や事業者への太陽光発電の普及につきましては、降雪や設置す

る建物の耐荷重のほか、固定価格買取制度における買取価格の下落や資材価格の高騰などから、一時期よりも普及が進んでいない状況です。近年は軽量化、柔軟性の向上、低コスト化が期待できる太陽光発電技術の研究開発が進んでおり、実用化の状況を見極めながら、再生可能エネルギー導入の目標達成に向けて研究してまいりたいと考えております。小項目2点目、脱炭素社会の実現に向けた取組は、気候変動や地球温暖化対策を推進する上で重要と捉えております。脱炭素先行地域の選定には至りませんでしたが、計画の柱の一つであった自治体新電力の創設は再生可能エネルギーの地産地消に欠かせないものであり、今年度は県のサポート事業を活用し、専門アドバイザーの支援を受けながら引き続き取り組んでまいります。

大項目3点目、小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。クリニックスタートアップ支援事業については、市ホームページや広報紙での周知のほか、大館北秋田医師会、秋田県医師会を通じてリーフレットを配布しPRを行っております。また、弘前大学医学部の医師に対しても大学を通じて周知に努めているほか、製薬会社の営業担当者にも周知に御協力いただいております。制度の活用についてこれまでに7件の相談があり、実際の利用には至っていないものの継続して相談を受けている案件があることから、今後に期待を寄せております。クリニックの開業に当たっては、医師御自身のライフプランや資金面、国の診療所の承継・開業支援事業の公募時期との兼ね合いなど、決断や準備等に時間を要するものと理解しており、実際の利用がなくても制度を継続していく必要があるものと判断しているところです。なお、本事業は新規開業だけではなく医業承継についても支援対象としております。引き続き、大館北秋田医師会及び秋田県医師会などとの連携をより緊密にし、地域の医師確保に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） 御答弁ありがとうございました。一問一答で再質問しようかと思いましたが、1つだけ。大項目1点目は分かりました。なかなか質問しづらい内容でもありますし、回答もなかなか難しいと思いますので、一応不安を解消するための一助にはなったのではないかと思います。

私が再質問したいのは大項目2点目です。ゼロカーボンシティの再生可能エネルギーの導入の推進に当たっては、やはり太陽光発電の利用というのも一つの重要なポイントになると思うのですが、確かに現時点ではちょっと利用しづらい状態になっている。そこで今年考えたいのは、より軽量ないわゆるペロブスカイト太陽光発電です。これは今後いろいろな意味で期待を持てるものではないかと思っています。特に、今までの一般の太陽光発電と違ってヨウ素というほぼ国産で賄えるものが主原料になっておりますので、今後エネルギー戦略を国で考える上でも重要なポイントになると思います。ゼロカーボンシティの推進、そして太陽光発

電の件数を増加させるに当たって、ペロブスカイトも想定しているのかどうか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。ペロブスカイトの可能性があるのかという御質問ですけれども、こちらはまだ新しい技術であります。太陽光というのはやはり10年、20年設置してようやく効果が出てくるものだと思いますので、実際に導入してどれくらい効果がありそうかといった部分の調査・研究をしっかりと進めた上で、結果が見えそうであれば十分に可能性はあるものと捉えております。以上であります。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木公司議員の一般質問を許します。

〔8番 佐々木公司議員 登壇〕（拍手）

○8番（佐々木公司） 令和会の佐々木公司です。昼一番の一般質問になりますけれども、今回は絞って7項目にしました。石田市長におかれましては、簡潔、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、石田市長にとって「大館というところ」の目玉は何かであります。これは福原淳嗣前市長が掲げたスローガンと認識しておりますが、これを踏まえまして石田市長にとって目玉は何かということと、これから何に最も力を入れて大館力を発信するかお伺いいたします。

次、2番目です。防災気象情報が見直されたが、大館市としての対応はであります。この件に関しましては既に新聞、テレビなどマスコミでいろいろ取り上げられており、4月にはウェザーニュースがオンラインで学習会を開いております。これから大雨シーズンを迎えるに当たり、市民への周知が喫緊の課題と考えておりますがいかがでしょうか。たまたま私が入手しました青森県側の隣町の広報ひらかわ5月号12ページには、このことが青森地方気象台からのお知らせということで掲載されており、QRコードから気象庁の特設サイトへ接続できるようになっていました。秋田魁新報や朝日新聞でもこのニュースは取り上げられておりますので、防災意識の向上と防災体制の強化の取組というのが大事なことだと思います。今回の見直しは、近年日本列島で頻繁に発生しております大規模な自然災害が背景にあるということでございますので、迅速な避難行動への結びつけを市民へ浸透させることが大事であると思います。

次、3番目です。人口減少対策についての施策はでありますけれども、①大館市の将来の人

口をどのように予測するのか、②合計特殊出生率と出生数はどうなのか、③年齢別社会増減の推移と今後の予測をどう見ているのか、④若者の人口移動とその要因をどう捉えているのかであります。大館で高校なりを卒業すると、東京の大学に行くとか、いろいろなところで研修をして、首都圏かいわいの会社に就職して大館に戻らなくなる。その原因は何かを分析する必要があります。大館に働く場所がないとか、あるいは今まで勉強してきたことを生かせる場所がないとか、いろいろとあると思いますが、そこをきちんと分析していかないと、若者の人口移動について把握できないのではないかと思います。そして⑤子育て支援体制は盤石かということでもありますけれども、2月に男鹿へ行ったときに、男鹿市民文化会館の窓ガラスにポスターが貼ってありました。男鹿市は秋田県一の子育て環境を目指すと言原広二市長が掲げて、実際に取り組んでいるということを知り、なるほどなと感心したのであります。そういう意味で大館はどうかということでもあります。言原広二市長は現在74歳で、日大の工学部を卒業して秋田県庁に入り、県議会議員を経て、今市長をやっているということです。もともとは寒風という石材の会社の社長をやっていて、今は息子さんが社長をやっているということです。この寒風は全国に石の販売エリアを持っていて、皇居の塀にも使われているそうです。

次、4番目です。**中東情勢の緊迫化が市民生活に及ぼす影響への対応**であります。①原油や原材料の供給体制は様々な形で物価高騰につながり、ガソリンや灯油、電気などいろいろなものの値段が高騰して、市民生活への影響が増してきていると思いますけれども、対応はいかがでしょうか。私のところでもボイラーを使っていて、燃料の灯油の値上がりがすごいです。②ナフサ不足による影響が日用品から住宅設備等まで及んでいます。大手メーカーでもナフサを原料とする商品が作れないということで、特に住宅設備会社はペイントとか、シンナーなどの材料が入ってこないから仕事ができないと。今ある在庫を使い切ると次が入ってこないということで、これから先が大変だとの嘆き節も聞こえてきております。

次、5番目です。**大館市の先人顕彰に対する整備について**であります。私は何度か郷土博物館に行っていますが、先人コーナーがあり教科書にも載っております小林多喜二、安藤昌益など、いろいろな人が紹介されています。私が市日を開いている柳町児童公園には横山助成という人の碑があつて、その裏を見れば全部書いています。東京帝国大学を卒業し6つの県の知事をやられて、その後警視総監も貴族院議員もやっているというすごい人なのですが、あまり知られていません。そういう内外ともに著名な人が大館にはいっぱいいるのです。例えば、比内総合支所に行くと国連の事務次長をやった明石康さんの歴史が貼ってあります。また、アメリカで活躍した画家の小西雪村さんの資料も展示してあります。ところがやはりあまり知られていません。去年の議会報告会のときに、小西雪村さんと御縁のある方が美術館を造ってはどうかという質問をなかなかやめなかったのです。そういうこともあり、小西さんだけではなく、単独で美術館を造ってはどうかでしょうか。そういう人たちを顕彰して、大館にはこんな人がいたのだということをやさるべきではないかと私は思います。

それから6番目。**高齢者や身体障害者などに住みよい環境整備について**であります。①身寄りのない独り暮らしの高齢者や身体障害者にとってどうなのかということです。私も障害者で何度か転んでけがをしているのですが、周りを見回してみますと、例えば身近な温泉施設に行っても、高齢者がお風呂に入るときにぱっと入れるようなステンレスの手すりがあまり整備されていません。ついこの間も大橋のところで、散歩をするのに橋の欄干につかまりながら歩いている人がいました。あと、大館駅に入っていく南側のところには手すりも何もないのです。このように身体の不自由な方にとってもう少し住みよい環境整備をもっと考えていく必要があるのではないかと、痛切に感じております。それから②高齢者の生活支援体制であります。私も来月で79歳になりますが、気持ちはまだまだ若いつもりです。なぜかという私が学んだ松下幸之助が言った、青春とは心の若さである。それをずっと持ち続ければあなたは永遠に青春であるということを、ずっと頭の片隅に入れているからです。それでも認知症になったりするわけですから、高齢者になって不自由になったときに、それを支援する体制はどうかということをお伺いします。③日本の7人に1人が該当する、いわゆる85歳以上人口1,000万人時代に突入したと言われております。若者もそうですが、今までの時代を支えてきた高齢者のための環境整備が大事ではないかと考えます。石田市長いかがでしょうか。④自分らしく生きるためのエンディングノートの作成についてであります。実は先般、大館市立総合病院にお世話になりました。もしこのまま家に帰れなかったらどうしようと、ベッドに横たわりながら自分なりに遺言を書こうと思いました。大館市が発行しているエンディングノートにはいろいろな項目があり、頭がすっきりしているうちに書いておく必要があるのではないかと思います。出前講座でもやっているようですけれども、何歳まで生きるかはそれぞれ違いますが、高齢の方がいろいろな機会に自分の余生をエンディングノートに書くことに取り組んでみたらどうかということでもあります。

最後になります。7番目、**プーチン大統領に秋田犬を贈り、平和外交のきっかけにしようか**であります。今年の第153回秋田犬保存会の本部展は、実行委員会形式で5月3日に桂城公園で開催され、国内外から約1万1,000人が訪れたと市長の行政報告にもありました。本来国際交流というのは国対国のことなので、市にはあまり関係のない話ですけれども、東日本大震災の支援のお返しということで2012年にプーチン大統領へ佐竹知事を介して秋田犬の子犬のゆめを贈ったことは、まだまだ記憶に新しいところであります。そして佐竹知事は猫好きで、お返しに猫をもらったということでもあります。今回、せっかく贈ったゆめが亡くなったことを新聞報道で知りまして、非常に残念な気持ちであります。これを一つのきっかけとして、改めて大館市として石田市長が秋田犬のゆめの2代目を、ロシアのプーチン大統領のところまで行って贈呈したらどうかという提案であります。我々は忠犬ハチ公のふるさと大館ということを盛んに言っておりますので、これは大館を内外にアピールする非常にいいきっかけになるのではないかと思います。ぜひこれを有効に活用してほしいと思います。私は県外とかいろいろなど

ころに行きますと、忠犬ハチ公の大館から来ました、大館の技といえば曲げわっぱ、大館の味といえばきりたんぼ、この3つを言って自己紹介をして、皆さんに挨拶しております。これはよそにはない大館ならではの特色であり良さでありますから、ぜひどんどん活用して大館を国内外にPRしてほしいと思うわけであります。

以上で私の質問を終わります。市長におかれましては分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。（拍手）

〔8番 佐々木公司議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐々木公司議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目。これまで大館曲げわっぱ、きりたんぼ、比内地鶏など、メイドイン大館の製品や食材を磨き上げ、ふるさと納税などを通じて全国に発信してまいりました。また、世界的に有名な忠犬ハチ公のふるさとであり、秋田犬の本場として多くの方々に本市が認知されてきたものと感じております。大館には先人から受け継いだ歴史や文化、伝統技術、優れた農産品などがあり、これらを次の世代へ受け継いでいくためにも、担い手の確保が重要と考えております。今年度スタートした大館ベンチャーラボ、大館レガシーラボなどを通じて新たな担い手へ継承し、課題解決と発展に向けて取り組んでまいります。

大項目2点目、小項目1点目。市では新たな防災気象情報の運用開始に併せ市ホームページに詳細を掲載したほか、本格的な出水期となる7月には市広報に記事を掲載し周知を図ってまいります。小項目2点目、市では防災意識の向上と防災体制の強化を図るため、毎年防災関係機関と地域住民が参加する総合防災訓練を実施し、災害発生時の応急対策等、対応力向上を図っているほか、防災出前講座の実施、緊急告知FMラジオを活用した防災の呼びかけ、さらには防災マップや洪水ハザードマップの更新など多方面から様々な対策を進めております。

大項目3点目、小項目1点目から5点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市の将来推計人口は、令和9年度において6万2,700人と見込んでおります。本市の人口ビジョンにおいては、2060年には約4万人と推計しているところです。令和7年度の出生数は219人となっており、今年3日に公表された秋田県の合計特殊出生率は1.05となっております。市町村別では公表されていないものの、本市も同程度と見込んでおります。また、年齢別の人口移動であります。就職や進学による影響を見るため、国勢調査に基づき5年前の15歳から19歳の人口と今回の20歳から24歳の人口を比較すると、約1,000人の転出超過となっております。これは多様な職種や教育環境などを求めて転出していることが要因であり、この傾向は今後も続くと思っております。このような中であっても、子育て世代が生み育てやすい環境を整えるため、経済的な支援のほか保育の質の向上などにも取り組んでいるところです。

大項目4点目、小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答

え申し上げます。市では今年度、物価高騰対策として市民向けには住民税非課税世帯へ2万円分の地域限定商品券を交付するほか、6月中旬からはプレミアム付商品券の販売を予定しております。事業者向けにはD XやG X推進の補助制度を継続するなど、様々な形で支援を行っております。一方、先日成立した国の令和8年度補正予算において、地域の実情に応じた支援策の財源措置がなされており、今後、重点支援地方交付金の配分額が示される予定であることから、効果的な支援策を適切なタイミングで実施してまいります。

大項目5点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

大項目6点目、小項目1点目から4点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現在、身寄りがなく財産の管理や日常生活に支障のある高齢者や身体障害者の方には、大館市成年後見支援センターが窓口となり、地域で安心して暮らせるよう必要な支援を行っております。高齢者への生活支援については、買物や通院等の移動支援も実施しております。今後75歳以上の高齢者の増加が予想される中、市では町内会や老人クラブなどの見守り事業や認知症に対する正しい知識の普及啓発、高齢者を介護している家族への支援など様々な取組を行っているほか、エンディングノートの作成についても出前講座などを通じて実施しております。

大項目7点目、国の専権事項である外交については、自治体が主体的に行動を起こすことは差し控えるべきと考えておりますが、国からの要請があった際には柔軟に対応してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） 先ほどの佐々木議員の大項目5点目につきまして、小項目1点目及び2点目は関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。大館郷土博物館では、先人顕彰コーナーを設けて様々な先人の顕著な業績を展示するとともに、美術工芸展示室に大館にゆかりのある絵画を展示しまして、大館の先人について発信しているところでございます。また平成28年からは、市内の史跡や名所に大館の先人を含めた歴史や文化を学べるどこでも博物館の標柱を設置して、市民をはじめ観光客にも先人顕彰やまち歩きなどに利用していただいているところであります。さらに小・中学校では、ふるさとキャリア教育の一環として社会科の授業で使用する副読本を製作し、児童・生徒が先人について学ぶ機会を独自に創出しております。御紹介いただきましたように本市は偉大な先人を数多く輩出しておりまして、その功績を広く市民に周知するため、SNSによる発信、現在ある施設を活用した先人顕彰コーナーや展示室の工夫・充実、ふるさとキャリア教育での先人についての学びの継続、これらの取組を通しまして、大館の宝を後世に継承してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○8番（佐々木公） 議長、8番。

○議長（藤原 明） 8番。

○8番（佐々木公） 大項目7番目について提案と要望ですが、もちろん外交は国ですけれ

ども、福原代議士がこのたび秋田犬保存会の副会長になっています。そして高市早苗総理は松下政経塾出身です。いろいろなつながりの中で、去年大館に来てくれたのです。そういうルートをとどりながら、このことを実現できるように取り組んでみたらどうかという提案、要望があります。もう一つは、ハチ公のふるさと大館はここにしかないわけです。秋田犬とかきりんぽとかのいろいろなバッジがあるし、マンホールの蓋もあるので、こういうものをばんばん作って、大館はハチ公のふるさとなのだということをもっと声高々と言うべきではないかという提案、要望をして私の質問を終わります。

○議長（藤原 明） 次に、秋元貞一議員の一般質問を許します。

〔7番 秋元貞一議員 登壇〕（拍手）

○7番（秋元貞一） 2日目のラスト前となるとそろそろ目が閉じかかっている方もいると思いますけれども、あと2人ですので最後までよろしくお願いします。私からは大きく2項目。

1点目、**小学校の統廃合について**。統廃合を既定路線とせず、小規模校の魅力を生かしたデュアルスクール制度などの調査・研究と導入へ向けた検討もすべきについて。大館市教育委員会は進む少子化に対応するため、この4月に小学校の統合・再編方針を盛り込んだ学校教育環境適正化検討委員会の提言書を公表しました。複式学級解消を目的として、3年後には比内地区3校、田代地区2校、花岡・矢立・釈迦内地区3校の合計8校を3校に統合・再編する計画となっております。また、統廃合は今回以外にも必要なところがあるため、速やかに検討する必要があると提言されており、長岐教育長は迅速に対応するという考えを示しております。以上のように、小規模校の統廃合が既定路線であるかのような風潮がありますが、少子化を理由に時代の流れに身を任せたような数字合わせの統廃合計画を立てることには異論があります。例えば、小規模校のメリットを生かして都市部からの子供たちの受入体制を検討するといったアイデアも必要ではないかと考えます。今回はぜひとも本市でも調査研究と導入を検討していただきたいデュアルスクール事業について紹介いたします。デュアルスクールは日本における他地域就学制度の一形態で、児童や生徒が都市部と地方を行き来しながら学ぶ仕組みです。転校制度とは異なり、住民票を残したまま一定期間を別地域の学校で学ぶ点が特徴とされ、双方の教育委員会の合意により学籍の取扱いや出席認定などを調整する制度として運用されています。10年前に徳島県が主導して始まった制度で、その後、国も後押ししています。地方と都市の両方のよさを教育活動に取り入れることができるよう、地方と都市の2つの学校が1つの学校のように教育活動を展開することができる新しい学校の形のことで、二地域居住や地方移住を促進する際の教育上の課題を解消するとともに、親の働き方改革や地方と都市の双方の視点を持った児童・生徒の育成が目的とされています。徳島県全域で活用され、その後に複数の自治体でモデル事業として展開されております。今回は長野県松本市の事例を紹介したいと思います。松本市では、学校は地域コミュニティの核であり、統廃合により身近に学校がなくなれ

ば地域の衰退につながるといった課題に向き合うため、令和4年に教育委員会において、区域外就学制度の取組を基に松本市独自の制度について検討を開始しました。その後、市長及び教育長が市内の魅力や移住者の受入れなどに関する課題について地域住民との懇談会を開催し、校長会への説明や意見交換を経て令和5年に事業の募集を開始しました。このスピード感には驚きます。特に山間部の学校については、学校規模を維持・拡大するとともにその学びを地域社会全体で支えていく取組が必要であることを踏まえ、学校・地域・行政が一体感を持って松本デュアルスクール制度を始めました。令和5年と6年の2年間の実績としては、デュアルスクール制度を利用したのは学校を見学した25世帯中14世帯の児童・生徒17名であり、3年目の令和7年も10世帯13名の児童・生徒が利用しており、学校・地域・行政の各々で大きなメリットが確認されております。小規模校にとっては、一時的でも生徒が数人増加することでとても活気が出て、行く側と受け入れる側、双方の児童・生徒にとってもいい刺激になったと報告されております。二地域居住にもプラス面として大きく関わり、その後の移住に結びつく例も一定数あるようです。場所を問わず学べたり友達ができたり、地方でしか学べない自然や文化に触れたりできる環境をつくるのもつukらないのも大人次第です。昨年9月から始まったお試し移住体験事業において、松本市の教育環境をリサーチするために関西の子育て世代から申込みがあったとのことをお話を伺いました。また過日の報道では、全国の不登校児童が35万人を超え過去最多を更新したとありましたが、特に首都圏や大都市に集中する隠れ不登校児童を含めると、60万人以上いると推定されるという文科省の報告もありました。このように、首都圏や大都市で生活している子育て世代の中には、自然回帰やスローライフを求める人たちが相当数いることが想像されます。本市においても今後の学校教育環境を検討する上で、少子化の時代の流れに身を任せるだけではなく、これからの学校の在り方の変容を見据えて、都市部から地方への二拠点居住と子育て世代の大館移住への可能性が大きく期待される、新しい学校の形であるデュアルスクールの導入の検討を強く期待いたします。

続いて2点目です。**市民有志が活躍できる補助金事業について**。過疎地域持続的発展計画の中の事業の一つであるまちづくり団体事業補助金の内容を、意欲ある市民団体が取り組みやすい制度へリニューアルしてはどうかについて。現在本市には、市民団体が主体となって行う地域活性化事業に対する行政のサポートとして地域応援プランやまちづくり団体事業などがあり、これまで数多くの成果を上げてきたと思います。また、今年度からは集落支援員制度も加わり、少子化・過疎化が進む大館の地域活性化に向けて明るい展望の一つが開けたのではと感じております。地域応援プランは、今年度より活動支援審査時のプレゼンをなくすことでとても利用しやすくなり、今後の利用増加が期待されます。また、まちづくり団体事業に関して、町内会備品購入補助金については一定数の需要がありますが、まちづくり活動については平均で年1件ほどと、決して多くありません。少ない理由はそもそも応募がないのか、または基準が厳しいのか。この春に、市民有志から地域が元気になる活動をしたいとの相談を受けて、市の制度

を紹介しました。しかしハードルが高かったのか、残念ながらまだ実現に至っていないようです。それでも彼ら、彼女たちは、自分たちの夢に向かって精力的に活動を継続していて、次々と計画を立てては実行に移しています。何度か相談に乗っていますが、自分自身、とても刺激を受けて応援せざるを得ない状況です。鹿角市では今年から、そのアイデア鹿角市が応援しますとのキャッチフレーズで、若者イベント開催支援補助金制度が始まりました。主に40歳未満の若者たちが、新たなイベント等を開催しその活動をSNS等で市内外に広く周知するものが対象のようです。そこで提案ですが、本市でも現在あるまちづくり団体事業補助金を見直し、やる気のある市民有志が積極的に取り組むことが容易になるよう、制度のリニューアルをしていただくことを期待したいと思います。こちらについては市長に、1点目は教育長に御返答をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔7番 秋元貞一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

大項目2点目、市民団体等が自主的に行う元気で魅力あるまちづくりに資する活動について、市ではまちづくり団体事業費補助金を設け、支援を行ってまいりました。コロナ禍以前は年間数件の申請がありましたが、コロナ禍以後は年間1件程度の申請で推移しております。この補助金は、一定程度の活動実績があり、この地に根差した上で地域活性化に向けた発展的な活動を行っていく意欲がある団体を対象にしており、補助金の活用に向けた様々なアドバイスが可能であることから、随時相談を受け付けております。市民団体が取り組みやすい制度へのリニューアルについては、地域を元気にしたいとの強い思いやチャレンジ精神を持つ団体からの申請が予想されることから、地域活性化に寄与するものと捉えております。一方で、申請のハードルを下げることにより、一過性のイベントの開催など本質的な地域活性化につながらないことも想定されることから、先ほど秋元議員から御紹介がありました今年の鹿角市の若者のイベント開催の補助金の運用状況や成果の調査も進めながら、どのような形がベストなのか、速やかに可能性について精査してまいりたいと思います。また、制度の利用拡大を図るため、市広報やホームページ、LINEなどでさらなる周知を図るとともに、引き続き地域活性化に資する活動への支援を行ってまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） 先ほどの秋元議員からの大項目1点目の御質問につきましてお答え申し上げます。本市の学校教育におきましては、これまで教育ツーリズム、あるいは友好都市との交流事業を通して毎年100人程度の市外児童・生徒を受け入れ、中には一定期間本市の学校に通学し、大館の学びを体験したという実績もございます。大館教育の魅力は関係自治体から

高い評価を受けております。また、他市町村の児童・生徒の就学につきましては、具体的な事情に即して相当と認める場合は区域外就学制度を活用できるとされております。この制度で留意しなければならない点として、学びと暮らしは切り離すことができないということが挙げられます。学びは実現できても、暮らすことができれば教育は成り立ちません。特に、区域外就学制度では保護者からの申請が必要であるため、転居を伴う場合には教育の魅力だけでは踏み切れない課題が生じることも想定されます。学校環境の再編は学校数を減らすことが目的なのではなく、少子化の課題を踏まえ、学びと地域との関係を再設計しながら大館愛と大館を担う能力を備えた人材育成、つまりはふるさとキャリア教育を一層充実させることを目指しております。そのための方向の具体を検討委員会に協議していただいているという状況であります。これまで積極的に交流等を受け入れてふるさとキャリア教育の成果を上げてきた私たちとしましても、今後デュアルスクール制度を実践している自治体の事例を検討委員会等の場で話題にしながら、未来おおだてを創造する学校教育環境適正化の協議に生かしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○7番（秋元貞一） 議長、7番。

○議長（藤原 明） 7番。

○7番（秋元貞一） 1点目の小学校の統廃合に関しては教育長がこれから検討していくということで理解しましたので、ぜひともこの少子化の大波に負けず、大館の未来に少しでも明るい展望が開ける可能性のあるデュアルスクールの調査・研究を進めていただきたい。これは要望をお願いします。2点目の市長の答弁について、最近が高齢者とか若者に対する補助金制度はいろいろあるけれども、40代、50代といった世代が活動できる場が少ないという声もよく耳にするのです。先ほど鹿角市の40歳未満の若者イベントへの開催支援補助金の例を挙げましたが、人生100年時代です。できれば大館では50歳までは若者とみなして、そういった年代も活躍できるような、そのアイデアを大館市が募集しますという事業の要綱の中で、50歳までを若者とみなすような制度の検討もしていただけたらと感じております。市長の考えがあれば、一言お願いいたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の再質問にお答えいたします。私としましても、大館市内にいる方、そして外から来て挑戦する方、やる気のある方々をしっかりと支援させていただきたいと思っております。そのためにも昨年開催した市長直談判スタートアップピッチに年齢制限等を設けていなかったのですが、スタートアップとなるとやはり市外の方が対象になってくるということでしたので、今後地元企業の皆さんにも何かしらの形で関わっていただけるような仕組みとか御提案を頂けるような仕組みを考えていきたいと思っております。そして挑戦したい人への支援という観点からいくと、先ほど秋元議員からも紹介があったよう

に、兼任型の集落支援員を導入したことで、各地域の課題や魅力が見えてきます。さらに、兼任型から専任型にしてその課題解決に取り組んでいくという選択肢もありますし、新たに外から人を連れてきて一緒に挑戦しようということであれば、大館ベンチャーラボ・レガシーラボを御活用いただくという手もあると思います。また、現行の制度である地域応援プランを活用していただくことも可能です。さらには、地元のやる気のある方に手を挙げていただいて、秋頃から開始されるであろうふるさと納税3.0によるクラウドファンディングで資金を集めて形にしていくなど、様々な選択肢を用意しております。やる気のある方々に寄り添って伴走支援できるように努めていきたいと考えております。以上であります。

○議長（藤原 明） 次に、小畑新一議員の一般質問を許します。

〔12番 小畑新一議員 登壇〕（拍手）

○12番（小畑新一） 公明党の小畑新一でございます。これで2日間続きました一般質問は最後となりますので、もう少しお付き合いいただきたいと思います。私の前に出された質問と重複している内容もあるので、さくさくと進めてまいりたいと思います。市長、教育長におかれましては、すっきりと分かりやすい答弁をお願いいたします。今回は、人口減少社会に大館市がどのように立ち向かうのか。また、近年の異常気象による大規模災害に対して、避難時に配慮を要する人たちの安全をいかに確保するのかについて質問させていただきます。それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

今回の一般質問では最初に、これまでの大館市の人口減少対策を市長がどのように分析され、認識、評価されているかお尋ねいたします。小項目1点目の婚姻数についてですが、第2期大館市総合戦略の令和5年度数値目標、重要業績評価指標によりますと、平成29年度の基準値が251組、そして令和5年度の目標値272組に対して実績値が176組という厳しい結果でありました。若年者婚姻支援事業や結婚新生活スタートアップ支援事業を展開したと総括にありますが、これらの支援事業にどれだけのコストをかけてきたのか御教示をお願いいたします。基準値となる平成29年度の251組を大きく下回る176組という結果に終わったことを、大館市としてどのように分析されているのでしょうか。どの施策に欠陥があったのか、未達成の要因分析をどのように行ったのか御説明いただきたいと思います。また、このような支援事業を今後も続けられるお考えなのか。この支援事業に対する市長としての評価を御説明いただきたいと思います。次に小項目2点目です。おおだて未来づくりプランに掲げられている人口減少を緩やかにする各種施策についてお伺いいたします。令和6年6月議会において、私は人口減少対策はマーケティング手法を用いてターゲットを絞って集中的に予算を使うべきとの提案をしました。当時の市長答弁は、婚姻率の低い理由は分かっている。いろいろな生き方を受け止める包摂性、多様性を受け止める寛容性を社会がしっかり持たなければならないと考えているとのことでありました。おそらくターゲットを絞るというよりも、ダイバーシティの考え方や共生社会の重要

性のことをおっしゃりたかったのだと推察いたします。一方、行政が限られた予算で確実に成果を出し市民に納得していただくためには、公平性に配慮しつつもターゲットを絞った施策を実施しないと目に見える結果を出せないと考えております。令和6年度からのおおだて未来づくりプランや人口ビジョンに掲げられている様々な計画をどのように見ておられるのでしょうか。石田市長は各種施策の令和7年度までの結果を分析されて、どのように評価されているのかお伺いいたします。小項目3点目です。令和6年度のおおだて未来づくりプランの序章に、令和9年の総人口は約6万2,700人を見込んでいますと書かれております。おおだて未来づくりプランの下、結婚・子育て支援・Aターン・定住促進など様々な施策を積極的に推進し、人口減少の抑制に取り組むと書かれておりますが、私には同じページに掲載されている、令和5年12月の国立社会保障人口問題研究所準拠推計に沿って人口減少が進んでいるように見えます。令和6年から7年にかけて、結婚・子育て支援・産業人材の育成と潜在労働力の掘り起こし・Aターン・定住促進施策を実行されてきたと思います。この期間にどのくらいの予算を使い、どの施策が効果があり、どの施策が効果が上がらなかったのか、分析し検証されていると思いますので御説明いただきたいと思います。今後、令和9年の総人口6万2,700人の目標に向けて、さらにどれぐらいのコスト規模の施策を予定されているのでしょうか。また、その成果の見通しをどのように考えておられるのでしょうか。御説明いただきたいと思います。次に、大館市の結婚・子育て支援について大館市長はどのように認識しているのでしょうか。私はこの施策は少しピントがぼけているように感じます。周囲の自治体と同じような内容のものが多く、大館市民に本当に必要なサービスが見当たりません。本当に必要な支援策は何か、効果の上がるものは何か、再検討の必要はないのでしょうか。このままでは思い通りの結果を出すのはかなり厳しいように感じられます。石田市長はどのように評価しておられるのかお聞かせください。小項目の4番目に入ります。おおだて未来づくりプランの第3章のうち、施策1-1、未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現について質問いたします。主な活動指標・成果指標の合計特殊出生率の現状値、平成29年度の1.38人に対して、令和9年度の目標値は1.63人となっております。これを達成するための裏付けとして、どのような施策を達成する根拠としておられるのか御説明いただきたいと思います。昨年の秋田県の合計特殊出生率が1.05人と全国42番目である現状や、毎年大館市の出生数が減少している状況を考えるとかなり実現が困難なように感じます。昨年の6月定例会におきまして、少子化対策についての質問をさせていただきました。私の一般質問で、少子化対策をより総合的かつ効果的に推進するためには責任部署を明確にすることが重要だと考えますが、石田市長は責任部署を定めることに関してどのようにお考えかとお尋ねいたしました。それに対して石田市長には「どういった形が適正なのか、責任部署という話もあったのですが、ではその責任の取り方はどうなるのか、この市役所の中では当然選挙で選んでいただいている私しか責任の取りようがないわけなので」とお答えいただきました。市長の強い決意の表れだと感じております。目標が達成できなけれ

ば責任を取ってほしいという意味ではなく、これからどのようにこの問題に取り組むおつもりなのか、今後どのように出生率を増やしていく計画なのかを御説明いただきたいと思います。来年度の合計特殊出生率の目標を1.63人と掲げ、達成するための施策をどのように計画されているか、目標達成のための施策の予算規模と達成する見通しをどのように考えておられるか聞かせていただきたいと思います。

次、大項目の2点目に移ります。**人口規模の縮小に対する大館市の施策について**のお尋ねです。小項目1点目、大館市の人口は過去20年で約20%減少いたしました。令和6年の大館市人口ビジョンでは、20年後は現在と比べ2割以上減少することが予測されております。大館市独自の人口推計を見ると、合計特殊出生率の設定条件に現実的でない数値を用いており、この推計値を基にまちづくりを進めることは無理だと感じます。国立社会保障人口問題研究所の人口推計によりますと、20年後の2045年の大館市の人口は約4万4,000人と、現時点の人口から30%も減少する予測となっております。次に財政を見てみると、決算シートではこの10年で人件費の経常収支比率は3.6ポイント上昇しております。つまり、財政の自由度が悪化しております。また令和8年度の中期財政計画を見ますと、当初予算ベースではありますが、歳入の伸びよりも義務的経費の増加が上回っております。人口は毎年前年比1.0%から1.5%の緩やかなスピードで減少するため、前年度ベースで予算を組み続けると人口減少への対応が遅れがちになります。20年経つと人口が2割から3割も減少し、行政サービスの見直しができないまま財政が硬直化する原因につながりかねません。これが人口減少に対して多くの自治体がリアルタイムに対応できず、財政が硬直して新たな施策が打てない要素の一つだと言われており、多くの自治体が人口減少に悩んでおります。この問題を解決するには、行政のスリム化による歳出の削減を徹底して進めることにより市民の納得を頂いた上で、福祉サービスの見直しの作業を丁寧に進める必要があります。人口減少により提供するサービスの量は減りますが、住民福祉の増進や市民の幸福度を上げるためには福祉サービスの質や種類の充実が求められております。人口が減少することを前提に行政機能や規模を縮小し、同時に住民の幸福度や福祉の増進に重点を置くスマートシュリンクという考え方が言われるようになってまいりました。人口規模により財政規模が縮小しても市民生活の幸福度を高められるのか、今後どのような分野に力を入れて経済成長を目指し、一方で行政のスリム化を図るためにどのような機能を絞っていくお考えか御説明いただきたいと思います。小項目2点目です。歳出を抑えながら行政サービスの利便性の向上に取り組むためには、デジタルを活用したスマート化が必要であります。秋田県の人口は既に100年前に戻ったと言われており、まだ減少に歯止めがかかっておりません。これに立ち向かうために単独の自治体で別々にデジタル化を進めていてはコスト削減にも限界があります。スマート化を進め利便性を増進しながらも、総務・人事・情報システムなどの合理化すべきバックオフィスの行政機能は、大館市単独で抱えずに周辺自治体と共同運用することも検討すべき時期になってきていると考えますが、市長のお考えを御説明いただきたいと

思います。次に小項目 3 点目。人口減少社会を乗り越えるには、経済成長は必要条件であります。例えば、比内地鶏・きりたんぼ・秋田犬などはほかにはない宝です。地方創生の鍵は、アンコンシャスバイアスのない環境で女性や若者が働きやすい社会を築くことだと言われております。大館市の強みを生かした競争力の強い産業、女性や若い力を活用する産業などの創出が期待されます。いかに経済を伸ばしていくのか、産業創出などについてどのような計画をお持ちか、具体的な計画があれば御説明いただきたいと思います。小項目の 4 点目です。本市の学校教育環境適正化検討委員会は、8 小学校を 3 校に統合する提言書をまとめました。学校教育法施行規則では、小学校の学級数は 12 学級以上を基準とするとされておりますが、大館市の場合出生数の減少傾向は続いており、その基準を満たすのはかなり困難になることが予想されます。ただ児童・生徒数が少ない地域の小・中学校を閉校にするだけでは児童・生徒の通学距離が長くなり、学校生活に影響が出ることが想定されます。小学校の廃校はその地域のコミュニティの崩壊や防災機能の喪失、経済的損失などが考えられ、簡単に受け入れられない問題でもあります。大館市の将来の児童・生徒数を見越し、学区の再編を検討することが必要になってきていると考えます。教育関係者や自治会などの関係者と共に学区の編成全体を検討する審議会を立ち上げて、市民が納得できる形で進めるべきと考えますが、これは長岐教育長のお考えをお聞かせください。小項目 5 点目でございます。現在の公民館や公共施設の多くが、人口が約 8 万 4,000 人いた合併以前から存在します。20 年後は人口が 5 万人を割り込むことが確実と推計されている中で、今後も維持管理費の支出が続くことを考えると、根本的に公共施設の配置を見直す必要があります。また、単に統廃合を進めるのではなく、1 つの施設に公民館や図書館、福祉窓口などを集約し、複合化を進めて利用者の利便性を高めつつ維持管理費の削減に徹底して取り組む必要があると考えます。学区問題の審議会の内容も踏まえ、移動手段の確保を明確にしつつ安心感を確保した上で進めていかななくてはならないという難しい問題であると思いますが、避けて通れない問題でもあります。行政が行ってきた既存のサービスを縮小することは市民に痛みを伴うことであり、合意形成には第一に市長の強いリーダーシップが必要であります。次に、十分な情報開示です。フルコスト情報の開示など、市民に分かりやすく説明できることが重要であり、その上で未来への安心を感じることもできる施策の提案が必要であります。大館市民が若い石田市長を選んだのもそういう期待の表れだと思います。新しいおおだて未来づくりプランには、市長の若い感性を盛り込んだ実効性のある施策が入ることを期待しております。人口減少に正面から立ち向かう力強い答弁をお願いいたします。

最後に大項目 3 点目の個別避難計画についてお尋ねいたします。小項目 1 点目は、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組の進捗状況についてであります。令和 3 年度の改正災害対策基本法において、市町村に対して個別避難計画の作成を努力義務としました。計画作成主体である市町村と連携の上、相談支援専門員の計画作成業務への参画に特段の配慮をお願いする旨の事務連絡が、令和 3 年 7 月に特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会へ発出されて

おります。これまでの個別避難計画作成の進捗状況を御説明いただきたいと思います。次に小項目2点目です。個別避難計画の作成が努力義務になったことを受けて、国は要支援者1人当たり7,000円程度の作成費用を想定し、この所要経費が地方自治体の財政を圧迫しないよう普通交付税の算定において措置される仕組みが取られております。このことは令和3年度地方財政審議会6月11日付の議事録等に記録されております。個別避難計画策定に係る交付税措置額についてと、その作成経費の支出状況を御教示いただきたいと思います。小項目3点目です。大館市の要支援者名簿の登録者数は600人台だそうで、鹿角市が1,000人台、大仙市は2,500人であります。大館市の場合、福祉課の立場を想像するに、恐らく個別避難計画を立てる予算が少なく、登録者数を増やしても計画を立てることができない状況では広く募集をかけることもできなかったのではないかと思います。今後ケアマネージャーなどに広く周知活動を展開すれば、要支援者名簿の登録者数が増加する可能性も十分にあります。個別避難計画を必要とされる方々は状況が短期間で変化することが想定され、また毎年新たに個別避難計画作成が必要な方も増えてまいります。個別避難計画は約3年間で市内の避難行動要支援者の計画作成を一巡し、4年目からは新規の避難計画作成や既存登録者の避難計画の見直し作業に取り組むようなスピード感が求められます。中途半端な予算で避難計画作成が年間100人から150人程度では、いざ大規模災害が発生した場合に活用できない事態になります。また、古い個別避難計画を基に避難の支援を行った場合には、救助に向かった人の二次災害も起きかねません。個別避難計画作成は、堤防のかさ上げや河川のしゅんせつ工事と比べると非常に少ない予算と短い期間で確実に人命を守ることができる事業だと言えます。今後、補正予算や来年度の当初予算で予算措置を十分に行うべきと考えますが、この点について市長のお考えを御説明ください。最後に、個別避難計画作成の担当部署についてお尋ねいたします。現在、大館市の場合は福祉課が主に担当して事業を進めておりますが、この作成事業は災害が発生したときに活用されるものであり、防災担当部署の危機管理課と連携することが必要であると考えます。福祉課だけで進めた場合、誰に支援が必要なのかは把握できますが、発災したときにその人が住む場所が浸水区域なのか、避難所がいつ開くのか、地域の自治会が動いてくれるのかなどの防災実務とのひもづけが弱くなりがちであります。一方、危機管理課だけで進めた場合、障害の特性や要介護度に応じた移動時の注意点などの個別の具体的なケアへの配慮や個人情報保護のノウハウが不足し、計画作成が進まない原因になることも考えられます。大雨や洪水の災害規模が大きくなったことを受け、先月から防災気象情報の内容が大きく変わりました。大館市も大規模な豪雨災害に対し日常的な備えが必要だと思います。災害が発生した際に人的被害を防ぐために個別避難計画を最大限に活用し、また有効に作用させるためには福祉課が名簿とケアの内容を責任管理し、危機管理課がハザードと避難体制を責任管理する共同体制が必要ではないかと考えますが、市長のお考えを御説明ください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔12番 小畑新一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

大項目 1 点目、小項目 1 点目。これまで若年者婚姻支援事業と結婚新生活スタートアップ支援事業に対し、令和 2 年度以降の第 2 期総合戦略の期間中に 4 年間で約 2,200 万円、令和 6 年度からのおおだて未来づくりプランにおいても 2 年間で約 2,300 万円の予算を措置し、国や県の事業と協調しながらあきた結婚支援センターへの登録料や結婚に伴う引越し等にかかる費用を支援してまいりました。市では将来人口や婚姻数などに高い目標を掲げその実現に向けて取り組んでおりますが、令和 5 年度の婚姻数の実績は残念ながら目標を下回っております。これは婚姻適齢期の人口減少やライフスタイルの変化が要因であると分析しております。一方で人口 1,000 人当たりの婚姻数を示す婚姻率は、秋田県全体の 2.5 を上回る 2.8 となりました。秋田市に続き 2 番目に高い数値となっており、様々な支援の効果が一定程度表れてきているものと捉えておりますが、引き続き目標達成に向けて取組を進めてまいります。小項目 2 点目及び 3 点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。これまで、人口減少対策として結婚・子育て・雇用・移住定住などあらゆる角度から取組を進めており、当初予算ベースでは令和 6 年度は約 40 億円、7 年度は約 43 億円を措置し各種事業を推進してまいりました。成果の一例を挙げますと、7 年度の本市への移住者数は目標を 22 人上回る 62 人となっており、これまでの取組が一定程度実を結んだものと捉えているものの、市内定着率を見ると男女で開きがあるなど課題もあると分析しております。先月末に公表された令和 7 年国勢調査の速報値では、全国の人口が前回調査から約 300 万人以上の大幅な減少となりました。本市では約 6,000 人減少の 6 万 3,256 人となり、令和 9 年の総人口 6 万 2,700 人の目標達成は容易ではないと捉えております。このような中、結婚・子育て支援策の重要性は増してくるものと捉え、昨年の 12 月定例会で見直しを行ったおおだて未来づくりプランに沿った事業を令和 8 年度予算に盛り込んだところであり、引き続き目標達成に向けて重層的な取組を進めてまいります。小項目 4 点目、本市の合計特殊出生率の目標値を設定する際に参考とした国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、人口が長期的に維持される水準として、2030 年の希望出生率を 1.8、2040 年の合計特殊出生率を 2.07 と推計しております。本市の人口ビジョンにおいては、国の見込みを勘案し 2060 年までに 2.07 となるよう設定しており、おおだて未来づくりプランにおいては 2027 年の目標値を 1.63 としているところです。このような中で、今月 3 日に国から公表された秋田県の合計特殊出生率は 1.05 となっております。市町村別では公表されておきませんが、本市においても同程度と見込んでおり、目標としている 1.63 の達成に向けての道のりは厳しいものと認識しております。一方で、婚姻率は県内で 2 番目に高い数値となっており、子供を生み育てたいと思える環境づくりに努めてまいります。

大項目 2 点目の小項目 4 点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

行政のスリム化は、人材や財源等の確保が困難さを増す中であって避けて通れない課題であります。市としましては、民間でできることは民間でという方針の下、民間事業者の中でもチャレンジする意欲のある方を積極的に支援するため、ふるさと納税3.0の実現や大館ベンチャーラボ・レガシーラボにより経済の好循環につながる施策を推進してまいります。また、マイナンバーカードを活用したコンビニでの各種証明書の取得が増加しているほか、市役所へ来庁せずに手続きが完了できるものもありデジタル化が進みつつあることから、今後本庁舎や比内、田代両総合支所、出張所の窓口機能の在り方についても見直しを進めてまいります。このほか、今年度は県と市町村間の協働・連携のモデル事業として、固定資産税業務における衛星画像の共同調達に取り組んでいるところです。なお、国が進める戸籍や税などの基幹業務の標準化については本年度中に完了する見込みであります。県と市町村で組織する電子自治体共同運営協議会では、システムの共同調達も議論の対象としており、今後、垂直・水平連携の可能性を探ってまいります。小項目3点目、市ではこれまでDX推進事業により、中小企業の労働生産性向上を支援してきたほか、市の強みである医療リサイクル産業の事業環境を向上させるべく、大館駅インランドデポの早期実現に向けて取り組んでまいりました。また、創業支援補助金を創設し、移住者・女性・40歳未満といった切り口で多様な職種の起業を支援しており、直近の3年間で40人に制度を活用いただきました。今後は、若い世代の関心が高く市民がこれまで触れる機会がなかった職種をターゲットとした企業誘致にも力を入れていくとともに、今年度から展開している大館ベンチャーラボ・レガシーラボにより優れた人材を地域おこし協力隊として招き入れ、新たな職種での起業や価値ある市内産業を承継していただくことで、新たな産業と人の流れを生み出し、産業振興を図ってまいりたいと考えております。小項目5点目、公共施設については、公共施設等総合管理計画の中で長寿命化・効率的運用・量と配置の最適化・財源確保を基本方針として定め、各施設の将来の在り方を定めております。人口減少が進み、施設利用者数の先細りも懸念される状況下であって、施設の集約や機能の複合化の検討は避けられないものと認識しております。このため、まずは施設を維持していくために必要な利用者数の目標を設定し、それに向けた積極的な利用を促して有効活用につなげることを基本としながらも、必要に応じて地域や民間への譲渡などを視野に入れ方向性を模索していきたいと考えております。

大項目3点目、小項目1点目から4点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。近年の豪雨災害の激甚化などにより、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたことから、市では高齢者や障害者など、約600人を避難行動要支援者名簿に登録し、個別避難計画の作成に取り組んでおります。しかしながら、昨年度末時点の作成件数は43件であり、名簿登録者の1割に満たないことから、介護や障害福祉事業者の相談支援専門員を活用した個別避難計画推進事業を今年度から実施することとしており、現在、事業開始に向

けた準備を進めているところであります。避難行動要支援者名簿及び個別避難計画については国からの支援として普通交付税措置がなされており、昨年度は必要経費としておよそ300万円が試算され、市への交付税額は160万円ほどとなっております。今年度は事業費70万円を当初予算で措置しておりますが、計画作成の進捗を見極めながら必要な予算を措置したいと考えております。今後も消防や警察などの関係機関と連携しながら、災害時の迅速な避難行動につながるよう計画の作成に取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） 先ほどの小畑議員からの大項目2点目、小項目4点目の御質問にお答えいたします。今回学校教育環境の適正化を進める上で、市民の声を反映するため、保護者や地域住民の代表、学校教育の有識者などで構成される検討委員会を組織し、子供たちにとってどのような教育環境が望ましいかを中心に据えて丁寧に協議を重ねていただいた結果、得た結論を御提言として頂きました。次期検討委員会では今回対象とならなかった学校の児童・生徒数の推移に基づき、適正な学校環境の課題のほか、防災、地域コミュニティなどのまちづくりの観点も含めて協議、検討する必要があると考えております。そのための委員の人選、あるいは人数につきましては、地域住民や学校教育関係者のほか、在籍児童・生徒の保護者、そして就学前の子供の保護者などを広く募ることを検討しており、その上で慎重に議論を重ね、納得性のある合意形成を目指してまいります。学校再編は本市において非常に重要な施策であるとともに、市民の生活や地域コミュニティにも影響を及ぼすものです。保護者や地域住民の声を大事にしながら、教育上の課題、あるいはまちづくりを含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解と協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○12番（小畑新一） 議長、12番。

○議長（藤原 明） 12番。

○12番（小畑新一） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。質問は手短けという圧を感じておりますので、1点だけさせていただきたいと思います。移住者を22人集めるために幾らかかったというすごい数字が出ておりますけれども、予算と出てきた結果のコストパフォーマンスについて市長は納得されているかどうかということと、人口は減っていく一方ですので、今の支援策を見直さなくていいのか、見直すと考えているのかの2点を御説明いただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の再質問にお答えいたします。22人の部分については、当初予算ベースで人口減少対策と少子化対策と結婚の対策を全て含んだ額で、6年度に40億円、7年度に43億円を措置してあります。保育園とかも含まれた額だということは御認識さ

れているものと思っておりますけれども、先ほども挙げたように移住者数は過去最高を記録しております。婚姻率も、目標まではいっていないものの県内では２番目に高い状況となっておりますので、目標を達成するためにさらにいろいろな政策を改善して積み上げていく必要があると考えております。その一つが、大館ベンチャーラボや大館レガシーラボであると御認識いただきたいと思います。移住については、ベッドタウンであれば子育て政策に大幅に予算を振れば仕事は変えずに住む場所を変えるという政策が実現可能ですけれども、大館市はベッドタウンではないので仕事もセットにした移住定住策が必要です。職種を増やすための企業誘致や新しい事業をつくる大館ベンチャーラボ、今まであった事業やなりわいを守っていく大館レガシーラボという事業を展開して新しい職種を生み出しながら、進学等で一度市外に出てしまったとしても、その技術を生かしてもう一度大館で働きたいというニーズに応えられるように、職種を広げていく政策へ転換を進めているところです。以上であります。

○議長（藤原 明） 以上で一般質問を終わります。

日程第２ 議案等の付託

○議長（藤原 明） 日程第２、議案等の付託を行います。

議案等19件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 5 号	専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 6 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 7 号	専決処分の承認について（令和８年度大館市一般会計補正予算（第１号））	（ 分 割 ）
	第１条第１表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第１条第１表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第６款 農林水産業費	教 産 委
議案 第 67 号	大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委

議案 第 68 号	大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 69 号	財産の無償譲渡について（建物 赤石字伊勢堂岱地内）	教 産 委
〃 第 70 号	財産の取得について（一体型電子黒板 64組）	〃
〃 第 71 号	令和 8 年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 19 目及び第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 2 条第 2 表 債務負担行為補正 第 3 条第 3 表(1)・(2) 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 19 目及び第 2 項・第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 5 款 労働費 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費 第 10 款 教育費	教 産 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 8 款 土木費	建 水 委
〃 第 72 号	令和 8 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案	厚 生 委
〃 第 73 号	令和 8 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案	〃
〃 第 74 号	令和 8 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案	建 水 委

議案 第 75 号	令和 8 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案	総 財 委
〃 第 76 号	令和 8 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案	建 水 委
〃 第 77 号	令和 8 年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案	厚 生 委
請願 第 8 号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願	総 財 委
陳情 第 47 号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	教 産 委
〃 第 48 号	m R N A ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書	厚 生 委
〃 第 49 号	「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書提出に関する陳情	総 財 委
〃 第 50 号	ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情書	教 産 委

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、6 月 18 日午後 1 時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 35 分 散 会